

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年 3 月
(第 2 回訂正分)

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売
 価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年3月4日に
 関東財務局長に提出し、平成28年3月7日にその届出の効力は生じております。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年2月9日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年2月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,613,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し759,400株（引受人の買取引受による売出し450,000株・オーバーアロットメントによる売出し309,400株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年3月4日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

4. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、17,000株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：UMCグループ社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成28年3月4日に決定された引受価額（2,805円）にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格3,000円）で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「3,000」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「2,805」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 4. 」を「1株につき3,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（3,000円～3,100円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,000円と決定いたしました。
なお、引受価額は2,805円と決定いたしました。
 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（3,000円）と会社法上の払込金額（2,550円）及び平成28年3月4日に決定された引受価額（2,805円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,805円）は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。
 7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）
- （注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年3月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,805円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき195円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と平成28年3月4日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「4,599,872,750」を「4,524,465,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「4,569,872,750」を「4,494,465,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額4,494,465千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限867,867千円と合せた、合計手取概算額上限5,362,332千円について、下記の各拠点における成長戦略遂行のための戦略投資資金（設備投資）に充当する予定であります。設備資金の詳細内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

①日本拠点

産業機器・車載主体に平成29年3月期に、本社工場で産業機器用Surface Mount Technology（表面実装技術、以下「SMT」という。）4連結2ライン（旧設備更新）、宮崎工場で車載機器用SMT 1ライン（新規増設）を導入し、計533百万円の投資を計画しております。

平成30年3月期には、本社工場で産業機器用SMT 4連結2ライン（旧設備更新）、宮崎工場で車載機器用SMT 1ライン（新規増設）を導入し、計452百万円の投資を計画しております。併せて、全社人事系管理ソフト及びSAP生産管理システム導入に計211百万円を投資し、業務効率化及び生産性改善

を図っていく方針です。2ヶ年投資総額1,196百万円（調達資金充当額225百万円）を計画しております。

②中国拠点

平湖工場（深圳市）の賃借契約の終了に伴い、生産能力を継続的に拡張させていくため、清溪工場（東莞市）を平成29年3月期上期に立上げ、平湖工場及び坂田工場からの移転と共に、平成27年9月に買収した車載関連プラスチック射出成形金型会社（現常平工場：三和盛塑胶製品（東莞）有限公司）を集約し、基板実装事業と成形事業の生産能力増強を計画しております。設備投資は、平成29年3月期に1,182百万円、平成30年3月期に1,158百万円、2ヶ年投資総額2,340百万円（調達資金充当額2,000百万円）を計画しております。その内、継続した合理化投資としてLow Cost Automation（低コスト自動化、以下「LCA」という。）設備に234百万円を充当する予定です。

③ベトナム拠点

工場空スペースの狭小化が進みつつあり、今後の成長展開（需要拡大）に備え、現有工場隣接地に増床（14,000㎡）工事を進めており、SMT9ラインの生産能力拡張を図り、OA機器のシェア拡大、中国生産モデルのベトナム移管による生産増を計画しております。当該スペースへの設備投資は、平成29年3月期に1,406百万円、平成30年3月期に1,082百万円、2ヶ年投資総額2,488百万円（調達資金充当額2,000百万円）を計画しております。

④タイ拠点

創業間もないタイ拠点は、工場スペースが未だ十分にあり、情報通信機器の生産本格化、車載ビジネス拡大等に対応し、平成30年3月期までにSMT10ラインを増設し、将来的にはSMT48ラインまで順次拡大させていく方針です。設備投資は、平成29年3月期に675百万円、平成30年3月期に1,325百万円、2ヶ年投資総額2,000百万円（調達資金の残額を充当）を計画しております。

上記調達金額は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年3月4日に決定された引受価額（2,805円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格3,000円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「1,372,500,000」を「1,350,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,372,500,000」を「1,350,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1.（注） 2.」を「3,000」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 2.」を「2,805」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 2.」を「1株につき3,000」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注） 3.」を「（注） 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 450,000株
引受人が全株買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき195円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成28年3月4日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「943,670,000」を「928,200,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「943,670,000」を「928,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
- （注） 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1.」を「3,000」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 1.」を「1株につき3,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成28年3月4日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるS・ウチヤマ・ホールディングス有限会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式309,400株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）を行うことを決議しております。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 309,400株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,550円
(3)	割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
(4)	払込期日	平成28年3月31日（木）

（注） 割当価格は、平成28年3月4日に2,805円に決定いたしました。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年3月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数 (309,400株) を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（平成28年9月10日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,000株を上限として、平成28年3月4日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 17,000株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成28年3月4日に決定された「第1 募集要項」における本募集に係る発行価格 (3,000円) と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年2月9日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年 2 月
(第 1 回訂正分)

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年2月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年2月9日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,613,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年2月24日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し759,400株（引受人の買取引受による売出し450,000株・オーバーアロットメントによる売出し309,400株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数は、平成28年2月9日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、17,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：UMCグループ社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として、要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成28年3月4日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成28年2月24日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,550円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「4,661,570,000」を「4,113,150,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「4,661,570,000」を「4,113,150,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（3,000円～3,100円）の平均価格（3,050円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,919,650,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,550」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,000円以上3,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,550円）及び平成28年3月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,550円）を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社1,200,700、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社123,700、野村證券株式会社123,700、SMB C日興証券株式会社82,500、株式会社SBI証券41,200、むさし証券株式会社20,600、マネックス証券株式会社20,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年3月4日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「5,127,727,000」を「4,599,872,750」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「5,097,727,000」を「4,569,872,750」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,000円～3,100円）の平均価格（3,050円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年2月24日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額4,569,872千円については、「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限882,331千円と合せた、合計手取概算額上限5,452,204千円について、下記の各拠点における成長戦略遂行のための戦略投資資金(設備投資)に充当する予定であります。設備資金の詳細内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

①日本拠点

産業機器・車載主体に平成29年3月期に、本社工場で産業機器用Surface Mount Technology(表面実装技術、以下「SMT」という。)4連結2ライン(旧設備更新)、宮崎工場で車載機器用SMT 1ライン(新規増設)を導入し、計533百万円の投資を計画しております。

平成30年3月期には、本社工場で産業機器用SMT 4連結2ライン(旧設備更新)、宮崎工場で車載機器用SMT 1ライン(新規増設)を導入し、計452百万円の投資を計画しております。併せて、全社人事系管理ソフト及びSAP生産管理システム導入に計211百万円を投資し、業務効率化及び生産性改善を図っていく方針です。2ヶ年投資総額1,196百万円(調達資金充当額225百万円)を計画しております。

②中国拠点

平湖工場(深圳市)の賃借契約の終了に伴い、生産能力を継続的に拡張させていくため、清溪工場(東莞市)を平成29年3月期上期に立上げ、平湖工場及び坂田工場からの移転と共に、平成27年9月に買収した車載関連プラスチック射出成形金型会社(現常平工場:三和盛塑胶製品(東莞)有限公司)を集約し、基板実装事業と成形事業の生産能力増強を計画しております。設備投資は、平成29年3月期に1,182百万円、平成30年3月期に1,158百万円、2ヶ年投資総額2,340百万円(調達資金充当額2,000百万円)を計画しております。その内、継続した合理化投資としてLow Cost Automation(低コスト自動化、以下「LCA」という。)設備に234百万円を充当する予定です。

③ベトナム拠点

工場空スペースの狭小化が進みつつあり、今後の成長展開(需要拡大)に備え、現有工場隣接地に増床(14,000㎡)工事を進めており、SMT 9ラインの生産能力拡張を図り、OA機器のシェア拡大、中国生産モデルのベトナム移管による生産増を計画しております。当該スペースへの設備投資は、平成29年3月期に1,406百万円、平成30年3月期に1,082百万円、2ヶ年投資総額2,488百万円(調達資金充当額2,000百万円)を計画しております。

④タイ拠点

創業間もないタイ拠点は、工場スペースが未だ十分にあり、情報通信機器の生産本格化、車載ビジネス拡大等に対応し、平成30年3月期までにSMT 10ラインを増設し、将来的にはSMT 48ラインまで順次拡大させていく方針です。設備投資は、平成29年3月期に675百万円、平成30年3月期に1,325百万円、2ヶ年投資総額2,000百万円(調達資金の残額を充当)を計画しております。

上記調達金額は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:

「1,530,000,000」を「1,372,500,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「1,530,000,000」を「1,372,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円~3,100円)の平均価格(3,050円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「1,051,960,000」を「943,670,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「1,051,960,000」を「943,670,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円~3,100円)の平均価格(3,050円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるＳ・ウチヤマ・ホールディングス有限会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年２月９日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式309,400株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）を行うことを決議しております。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 309,400株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき2,550円</u>
(3)	割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
(4)	払込期日	平成28年３月31日（木）

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（平成28年９月10日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>UMCグループ社員持株会（理事長 一萬田 祐司） 埼玉県上尾市瓦葺721番地</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,000株を上限として、平成28年３月４日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成28年３月４日）に決定される予定の「第1 募集要項」における本募集に係る発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%) (注) 4.	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%) (注) 4.
S・ウチヤマ・ホール ディングス有限会社	さいたま市見沼区大和田 町一丁目637番地5	1,867,860	21.25	1,817,860	20.68
東京センチュリーリース 株式会社	東京都千代田区神田練堀 町3番地	1,193,600	13.58	1,193,600	13.58
H・ウチヤマ・ホール ディングス有限会社	さいたま市見沼区東大宮 七丁目43番地19	806,440	9.18	756,440	8.61
O・ウチヤマ・ホール ディングス有限会社	川崎市川崎区伊勢町23番 15号	691,840	7.87	641,840	7.30
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁 目1番地	338,140	3.85	338,140	3.85
NOK株式会社	東京都港区芝大門一丁目 12番15号	320,000	3.64	320,000	3.64
株式会社商工組合中央金 庫	東京都中央区八重洲二丁 目10番17号	223,600	2.54	223,600	2.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一 丁目5番5号	167,700	1.91	167,700	1.91
UMCグループ社員持株 会	埼玉県上尾市瓦葺721番 地	148,460	1.69	165,460	1.88
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目 12番6号	80,000	0.91	80,000	0.91
計	二	5,837,640	66.42	5,704,640	64.91

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年2月9日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年2月9日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(17,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、新株予約権による潜在株式数(433,000株)を株式総数に加えて算出しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

当社グループは、当社(ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社)及び連結子会社11社により構成され、電子回路基板の実装ならびに加工組立製造・開発を国内外有力メーカー等から受託するEMS(Electronics Manufacturing Service)事業を主たる事業としており、「物づくり力」を企業活力の源泉とする企業であります。なかでも、技術面、品質面での要求水準の高さから参入障壁が高いと言われている車載・産業機器向け売上比率を5割近く有する特徴があります。

(以下省略)

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成28年2月



ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式4,661,570千円（見込額）の募集及び株式1,530,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式1,051,960千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

埼玉県上尾市瓦葺721番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1

当社および当社グループについて

当社グループは、電子回路基板の実装ならびに加工組立製造・開発を国内外有力メーカー等から受託するEMS（Electronics Manufacturing Service）事業を主たる事業としており、「物づくり力」を企業活力の源泉とする企業であります。

なかでも、技術面、品質面で要求水準の高さから参入障壁が高いと言われている車載・産業機器向け売上比率を5割近く有する特徴があります。

近年、世界の電機電子業界はコモディティ化に伴い水平分業化が進み、EMS業界の急拡大を支えてきましたが、他方、メカ技術をコアとしてきた業界の電子要素技術利用も急速に進展しており、とりわけ、車載分野は生命を預かる重要保安部品を抱えるため高信頼性の確保が必須となるものの、EMS業界にとっての成長分野であると考えております。当社グループは、こうした高い技術力を要する分野に果敢に挑戦することで、自動車や産業機器業界等とともに成長することが可能と考えており、自ら積上げた「物づくり力」と社風・企業文化を水平展開することで規模を拡大してきております。

当社グループでは、下記の経営理念を制定し、すべての役員及び従業員が行う企業活動の基本理念としております。

経営理念

●社是 UMCスピリッツ

UMCは人の心を大切にします
UMCは感謝の心を大切にします
UMCは心のこもった製品をお届けします
そのために最善の努力をします

●企業理念

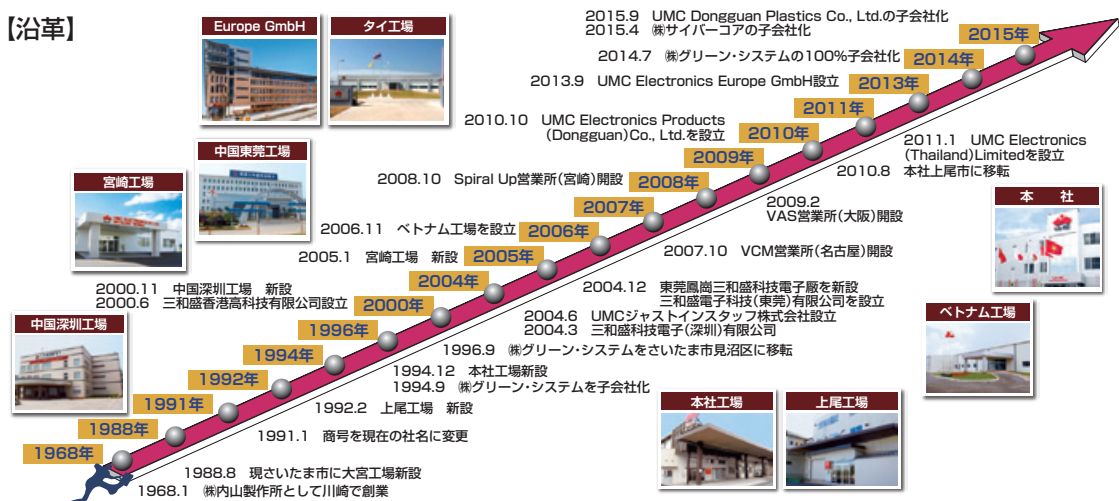
「心ある物づくり⇒2.5運動^{(注)1.}」の精神の基に顧客サービスに徹し、高い技術力と競争力をもって、世界のお客様から選ばれるS-EMS^{(注)2.}企業を目指します。

●経営方針

1. 徹底したQCD^{(注)3.}を実践し、お客様第一主義の精神を貫きます。
2. 高い志と倫理観を持つ社会の一員として、積極的に社会貢献に努めます。
3. 全ての社員に、より豊かな生活と働きがいと公正な機会を提供します。

(注) 1. 第2次産業（製造業）と第3次産業（サービス業）の両方を提供するという当社の運動方針を表現したものであります。
2. Solution-EMS（提案型電子機器受託製造サービス）を表現したものであります。
3. QCDとは、Quality（品質）、Cost（価格）、Delivery（納期）の頭文字であります。

【沿革】



【各拠点】

UMCロゴマーク

がってんEXPRESS



登録番号
第5739303号



登録番号
第5729196号

UMCグループ

拠点数

- ・国内6拠点
- ・海外7拠点

日本拠点

本社 (株)グリーン・システム
大宮R&Dセンター



本社工場 (製造・営業・調達)



宮崎工場
(製造・営業)



大阪 (営業)



(株)サイバーコア
盛岡 (画像処理)



名古屋 (営業)



中国常平工場 (東莞市)
UMC Dongguan
Plastics Co., Ltd.



中国東莞工場 (東莞市)
UMC Electronics Products
(Dongguan) Co., Ltd.



中国深圳工場 (深圳市)
UMC Electronics
(Shenzhen) Co., Ltd.



UMC Electronics
Europe GmbH
(ドイツ・ミュンヘン)



香港 (営業・調達・物流)
UMC Electronics
Hong Kong Limited



ベトナム工場 (ハイズオン)
UMC Electronics
Vietnam Limited



タイ工場 (チャチュンサオ)
UMC Electronics
(Thailand) Limited



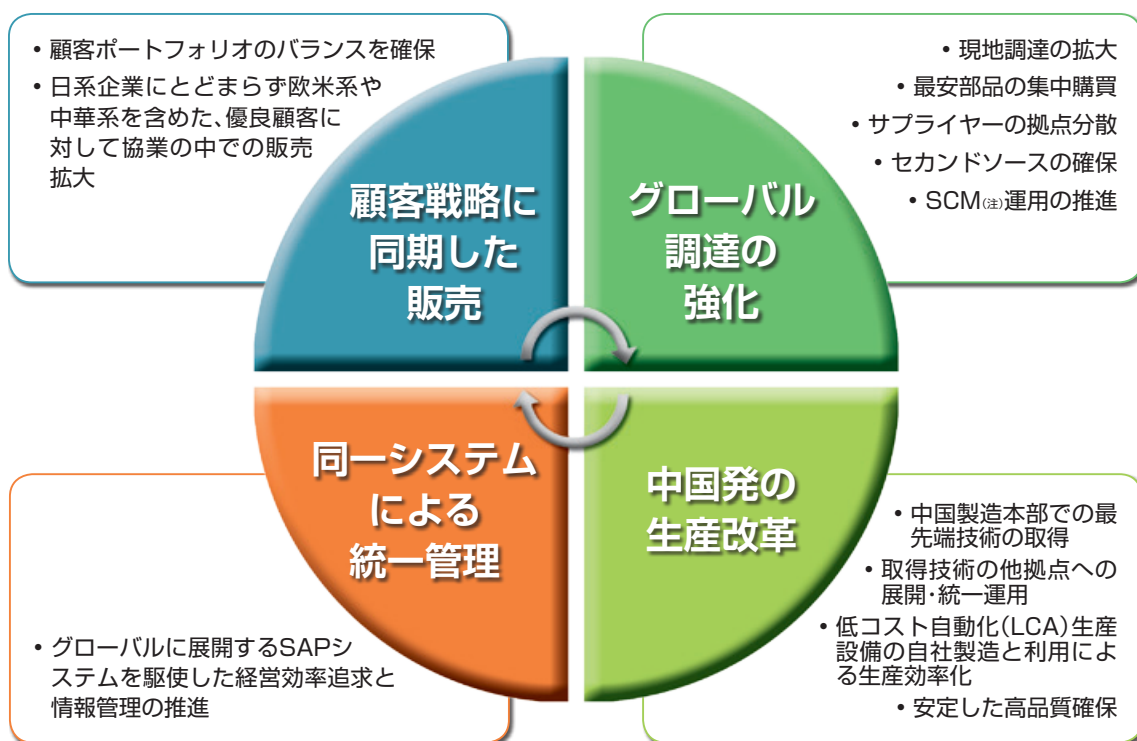
EMS事業

EMS事業では、委託メーカーの最終製品に向けた設計・開発思想との連動が前提となりますが、こうした顧客視点に立った考え方は、一朝一夕に確立できるものではありません。「物づくりは人づくり」と言われるとおり、「日本の物づくり」を世界で実現するには、全社員が思想・考え方を共有し、全社的に課題解決に取り組む姿勢が重要となります。

当社グループは、企業理念に「心ある物づくり」を掲げ、開発・部材調達から基板実装・完成品に至るまで、どの拠点も共通の価値観の下、同レベルのきめ細かなサービスを提供できることが強みであると考えております。

今後とも上流工程（金型・CAD設計・成型加工）や下流工程（デザイン・完成品）などの分野にも積極的に挑戦し、実装技術力・生産技術力の向上、顧客満足度の向上に努めてまいります。

【特長】

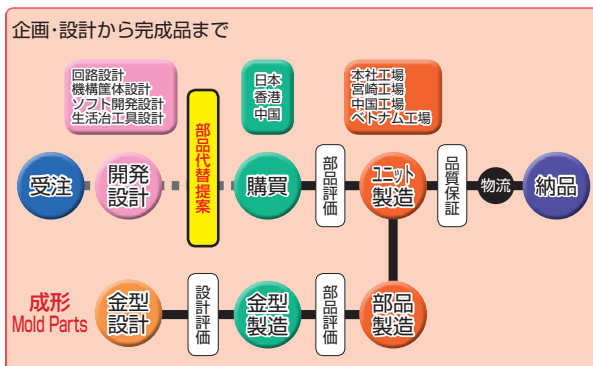


(注) SCM：サプライチェーンマネジメント

事業の形態として、次の3種類に大別されます。

- 当社で設計、部品調達、生産を行い納入する。
- 顧客の設計に基づき、部品調達、生産を行い納入する。
- 顧客の設計、顧客からの部品支給(有償・無償)により、生産を行い納入する。

いずれの事業の形態も、自社ブランドではなく、顧客であるメーカーの販売戦略に基づいて生産委託を受け、それを実現するものであります。



●生産改革

三票制による生産改善活動やSE活動を実施し、シンプルな機構、標準技術・標準部品の組み合わせ等による最適工程設計を図ると共に、車載生産ラインのLCA化による品質向上、自動化設備・半自動化設備導入による生産効率向上を実現し、高付加価値受注に結び付けることを可能といたします。

(三票制)

1. 基準となる生産工程の設計

- ①動作時間の標準化
- ②設定時間の標準化
- ③工程フロー図の設定
- ④作業人数（最低限数）の確定

・加工費見積の標準化
・最適スペースの算出
・品質の安定化

2. 実生産による検証・基準値確定

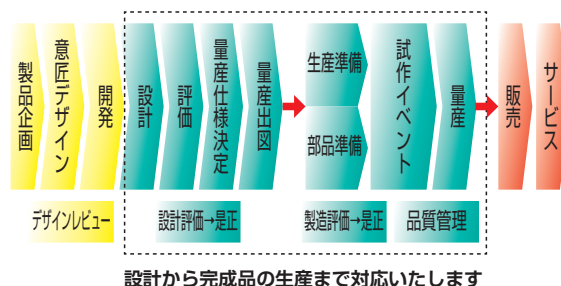
- ①タクトタイムの確定
(毎月の生産数・稼働日に応じて確定)
- ②生産循環タイムの確定
- ③細分化三票の作成

・月次最適作業人数の算出（人件費のコントロール）

3. 継続生産による改善・基準値更新

- ①細分化三票での評価
- ②生産現場でのPDCAの継続

・生産改善の継続
・収益確保の追求



●システム統一

SAPシステム導入による全体最適

中国社、ベトナム社、タイ社に続き、日本社へSAPシステムを導入し、統一化されたグローバルシステムを構築。トレーサビリティシステムの構築や部品情報DBの運用、最適値・最安値調達の拡大、マスターデータの集中管理、拠点間での在庫流用等を可能とし、生産性向上を実現します。

●グローバル調達

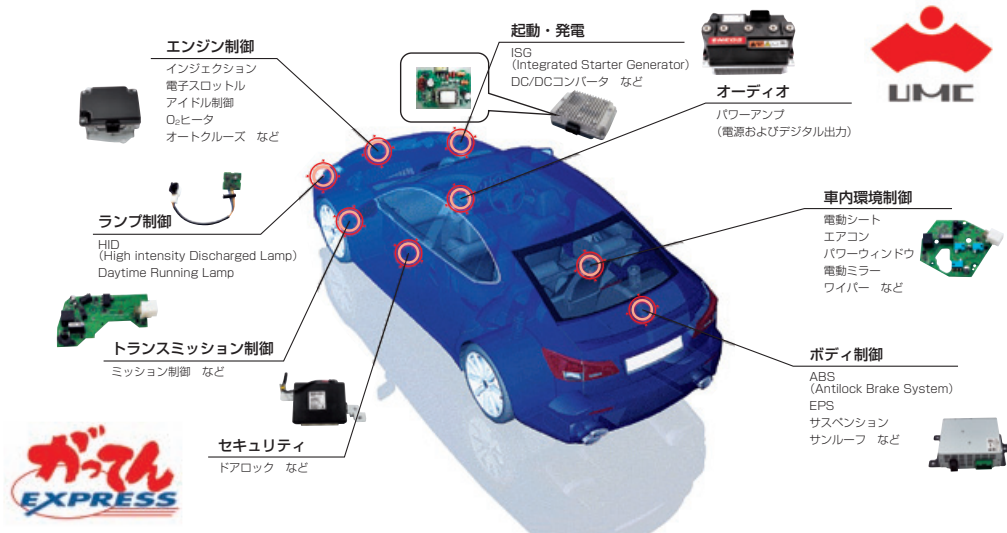
サプライヤーの拠点分散とセカンドソースの確保をしつつ、システム統一と業務の標準化を進め拠点間の差異を少なくし、適地購買を目指しております。

当社グループは、EMS事業として車載機器、産業機器、コンシューマー製品、OA機器、情報通信機器、その他と幅広い分野の電子機器の受託製造販売を行っております。



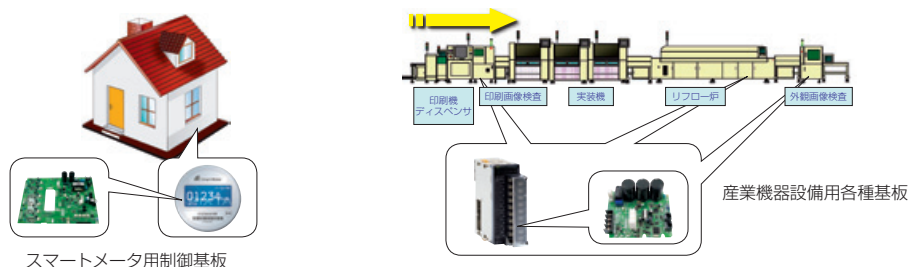
【製品分野別の特徴】

①車載機器：日系だけでなく欧米系も含めた自動車完成品メーカーの1次請け企業を通じて、車載用電子機器を供給しております。高い技術力が求められ、企画から量産まで長期間を要するものの、一度受注すると安定的な生産が可能となります。近年、環境対応車のインバータ機器に注力しております。



②**産業機器**：車載機器同様、量産開始後、受注量の振幅が少なく、工場の安定操業で効果的な製品分野となります。

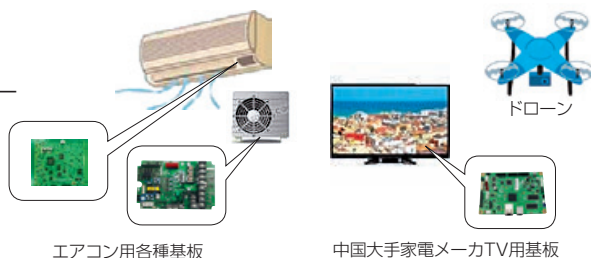
現在の主力製品は、ICテスター用電子基板、スマートメーター機器、小型インバータ完成品等があります。



③**コンシューマー製品**

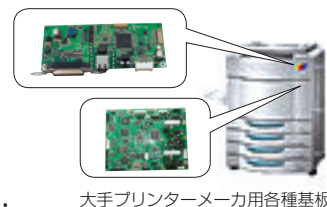
(デジタル家電、AV、エアコン等)：

業界で主役になってきた中国地場メーカーからも物づくり力を高く評価され、受注先を幅広く拡大しております。



④**OA機器 (PC・プリンター他)：**

ほとんどの業界大手メーカーと深い信頼関係にあると考えております。中国に加え、ベトナムも主力生産拠点化されてきており、当社グループのベトナム拠点も受け皿となっております。



⑤**情報通信機器 (スマートフォン、携帯・ウェアラブル・通信機器等)：**

FPC (Flexible Printed Circuits) への実装・組立技術を活かし、スマートフォン等を1次請け企業を通じて世界有数メーカーに納入しています。



⑥**その他 (アミューズメント機器、医療機器等)：**

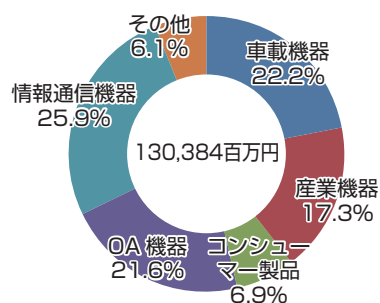
アミューズメントは、ゲーム機用モジュール製品、音声・画像制御基板、医療機器分野の開発メーカーもターゲットとしております。

製品については、顧客の開発・設計思想に基づきあらゆる面での電子機器を生産しております。製品には、半完成品（基板アセンブリ等）のもの、完成品のものがあります。

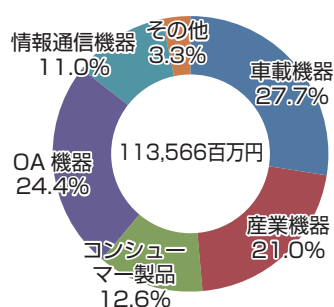
【製品分野別の売上高】

連結売上高における製品分野別の内訳は以下のとおりです。

第47期 連結売上高 製品分野別比率



第48期 連結売上高 製品分野別比率



※「その他の事業」については、金額が僅少のため、「その他」に含めて表示しております。



業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

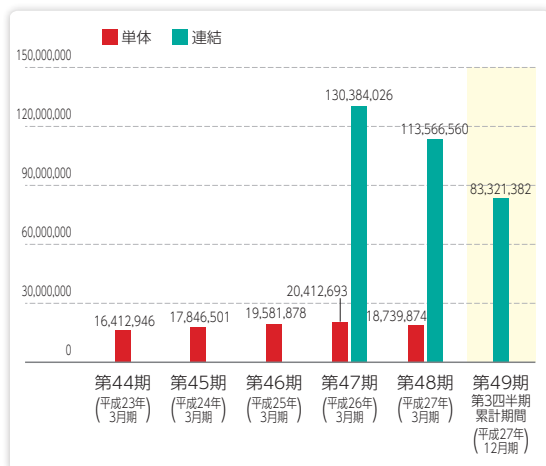
回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期 第3四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
(1)連結経営指標等						
売上高				130,384,026	113,566,560	83,321,382
経常利益				2,213,659	2,498,788	1,528,448
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益				1,396,103	1,525,146	1,249,218
包括利益又は四半期包括利益				2,149,529	3,255,070	597,156
純資産額				7,744,099	11,388,696	11,897,935
総資産額				46,938,008	54,163,563	55,671,176
1株当たり純資産額 (円)				1,262.46	1,770.16	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				235.50	249.39	194.17
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				16.4	21.0	21.4
自己資本利益率 (%)				22.3	16.0	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				2,245,397	3,341,038	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△2,563,726	△2,910,024	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				983,861	77,855	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				6,551,763	7,990,030	-
従業員数 (人)				10,066 (556)	9,231 (556)	- (-)
(外、平均臨時雇用者数)						
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	16,412,946	17,846,501	19,581,878	20,412,693	18,739,874	
経常利益	522,976	1,379,779	1,243,233	1,195,823	1,530,319	
当期純利益	402,464	685,834	705,909	680,501	896,786	
資本金	298,000	298,000	298,000	1,094,000	1,334,000	
発行済株式総数 (株)	338,127	338,127	338,127	401,807	417,807	
純資産額	3,972,617	4,659,963	5,774,295	7,252,410	8,674,736	
総資産額	17,950,116	20,913,154	21,614,966	23,865,138	23,220,459	
1株当たり純資産額 (円)	15,427.52	18,096.81	21,420.10	1,186.26	1,348.33	
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	100.00	200.00	300.00	
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,562.96	2,663.41	2,738.91	114.79	146.64	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	22.1	22.3	26.7	30.4	37.4	
自己資本利益率 (%)	10.6	15.9	13.5	10.5	11.3	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	6.4	3.8	3.7	9.0	10.2	
従業員数 (人)	180	179	183	181	177	
(外、平均臨時雇用者数)	(482)	(638)	(537)	(543)	(546)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第47期及び第48期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第44期、第45期及び第46期については、同規定に基づく監査を受けておりません。なお、第49期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 従業員数は就業人員(連結は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。提出会社は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第49期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第49期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第49期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
9. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第44期、第45期及び第46期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	771.38	904.84	1,071.01	1,186.26	1,348.33
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	78.15	133.17	136.95	114.79	146.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

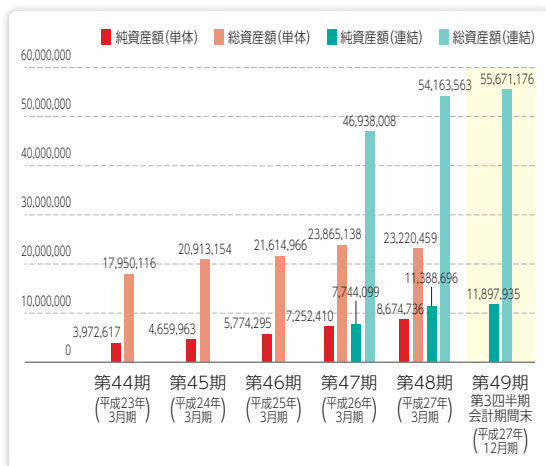
売上高

(単位：千円)



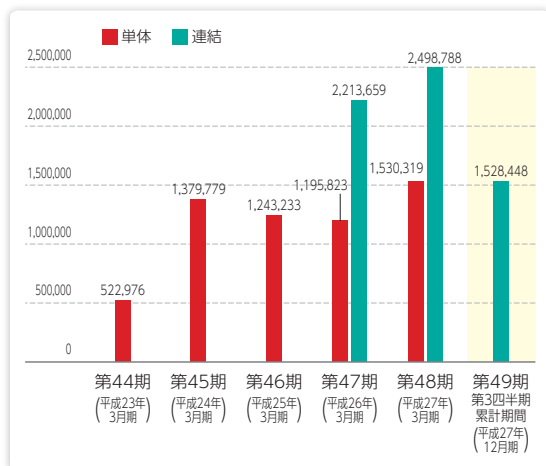
純資産額／総資産額

(単位：千円)



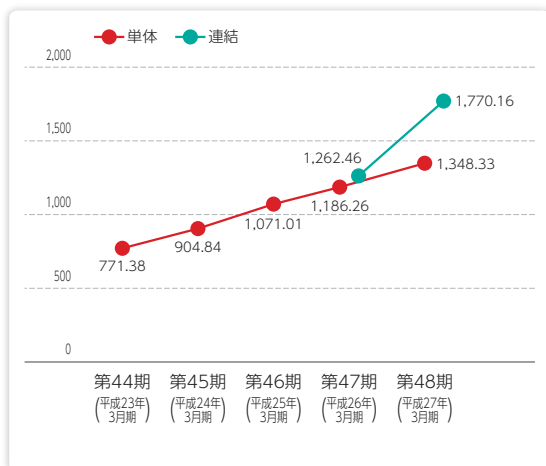
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

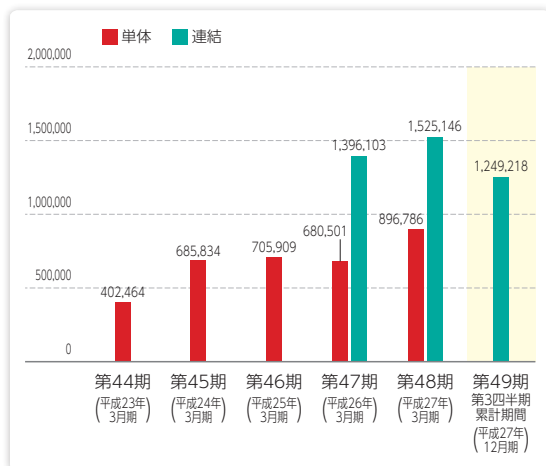
(単位：円)



当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

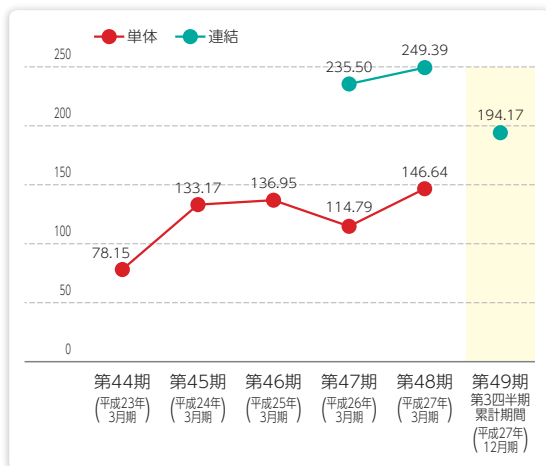
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	13
第1 企業の概況	13
1. 主要な経営指標等の推移	13
2. 沿革	16
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	23
1. 業績等の概要	23
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54

第5	経理の状況	63
1.	連結財務諸表等	64
(1)	連結財務諸表	64
(2)	その他	109
2.	財務諸表等	110
(1)	財務諸表	110
(2)	主な資産及び負債の内容	130
(3)	その他	130
第6	提出会社の株式事務の概要	131
第7	提出会社の参考情報	132
1.	提出会社の親会社等の情報	132
2.	その他の参考情報	132
第四部	株式公開情報	133
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	133
第2	第三者割当等の概況	136
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	136
2.	取得者の概況	138
3.	取得者の株式等の移動状況	140
第3	株主の状況	141
	[監査報告書]	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【会社名】	ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	UMC Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 茂樹
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長 岡本 圭三
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長 岡本 圭三
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 4,661,570,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,530,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,051,960,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,613,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成28年2月9日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数は、平成28年2月9日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成28年2月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、17,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：UMCグループ社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として、要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5．上記とは別に、平成28年2月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式309,400株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年3月4日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成28年2月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,613,000	4,661,570,000	—
計（総発行株式）	1,613,000	4,661,570,000	—

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は5,484,200,000円となります。
 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	－ (注) 3.	100	自 平成28年3月7日(月) 至 平成28年3月10日(木)	未定 (注) 4.	平成28年3月14日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年2月24日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年2月24日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年3月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月15日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年2月26日から平成28年3月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大宮支店	さいたま市大宮区宮町一丁目14

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年3月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
むさし証券株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	—	1,613,000	—

(注) 1. 平成28年2月24日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月4日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
5, 127, 727, 000	30, 000, 000	5, 097, 727, 000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (3, 400円) を基礎として算出した見込額であります。平成28年2月24日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額5, 097, 727千円については、「1 新規発行株式」の (注) 5. に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限983, 582千円と合せた、合計手取概算額上限6, 081, 309千円について、下記の各拠点における成長戦略遂行のための戦略投資資金 (設備投資) に充当する予定であります。設備資金の詳細内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

①日本拠点

産業機器・車載主体に平成29年3月期に、本社工場で産業機器用Surface Mount Technology (表面実装技術、以下「SMT」という。) 4連結2ライン (旧設備更新)、宮崎工場で車載機器用SMT 1ライン (新規増設) を導入し、計533百万円の投資を計画しております。

平成30年3月期には、本社工場で産業機器用SMT 4連結2ライン (旧設備更新)、宮崎工場で車載機器用SMT 1ライン (新規増設) を導入し、計452百万円の投資を計画しております。併せて、全社人事系管理ソフト及びSAP生産管理システム導入に計211百万円を投資し、業務効率化及び生産性改善を図っていく方針です。2ヶ年投資総額1, 196百万円 (調達資金充当額225百万円) を計画しております。

②中国拠点

平湖工場 (深圳市) の賃借契約の終了に伴い、生産能力を継続的に拡張させていくため、清溪工場 (東莞市) を平成29年3月期上期に立上げ、平湖工場及び坂田工場からの移転と共に、平成27年9月に買収した車載関連プラスチック射出成形金型会社 (現常平工場: 三和盛塑胶製品 (東莞) 有限公司) を集約し、基板実装事業と成形事業の生産能力増強を計画しております。設備投資は、平成29年3月期に1, 182百万円、平成30年3月期に1, 158百万円、2ヶ年投資総額2, 340百万円 (調達資金充当額2, 000百万円) を計画しております。その内、継続した合理化投資としてLow Cost Automation (低コスト自動化、以下「LCA」という。) 設備に234百万円を充当する予定です。

③ベトナム拠点

工場空スペースの狭小化が進みつつあり、今後の成長展開 (需要拡大) に備え、現有工場隣接地に増床 (14, 000㎡) 工事を進めており、SMT 9ラインの生産能力拡張を図り、OA機器のシェア拡大、中国生産モデルのベトナム移管による生産増を計画しております。当該スペースへの設備投資は、平成29年3月期に1, 406百万円、平成30年3月期に1, 082百万円、2ヶ年投資総額2, 488百万円 (調達資金充当額2, 000百万円) を計画しております。

④タイ拠点

創業間もないタイ拠点は、工場スペースが未だ十分にあり、情報通信機器の生産本格化、車載ビジネス拡大等に対応し、平成30年3月期までにSMT 10ラインを増設し、将来的にはSMT 48ラインまで順次拡大させていく方針です。設備投資は、平成29年3月期に675百万円、平成30年3月期に1, 325百万円、2ヶ年投資総額2, 000百万円 (調達資金の残額を充当) を計画しております。

上記調達金額は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年3月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	450,000	1,530,000,000	さいたま市見沼区 内山 茂 60,000 株
				さいたま市見沼区 内山 尚男 60,000 株
				川崎市川崎区 内山 修 60,000 株
				さいたま市見沼区大和田町一丁目637番地5 S・ウチヤマ・ホールディングス有限会社 50,000 株
				さいたま市見沼区東大宮七丁目43番地19 H・ウチヤマ・ホールディングス有限会社 50,000 株
				川崎市川崎区伊勢町23番15号 O・ウチヤマ・ホールディングス有限会社 50,000 株
				さいたま市見沼区 内山 雅子 40,000 株
				さいたま市見沼区 内山 美智子 40,000 株
				川崎市川崎区 内山 ふみ子 40,000 株
計(総売出株式)	—	450,000	1,530,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,400円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 3月7日(月) 至 平成28年 3月10日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年3月4日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	309,400	1,051,960,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 309,400株
計(総売出株式)	—	309,400	1,051,960,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年2月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式309,400株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,400円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 3月7日(月) 至 平成28年 3月10日(木)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるS・ウチヤマ・ホールディングス有限会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式309,400株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）を行うことを決議しております。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 309,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
(3)	割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
(4)	払込期日	平成28年3月31日（木）

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年3月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるＳ・ウチヤマ・ホールディングス有限会社及び売出人であるＨ・ウチヤマ・ホールディングス有限会社、Ｏ・ウチヤマ・ホールディングス有限会社並びに当社株主である東京センチュリーリース株式会社、株式会社豊田自動織機、株式会社商工組合中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社東和銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社ソフィア、野副州旦、内山茂樹、栗本長生、島村幸雄、戸津川勉、高須一久、柏木亮二、長嶺治人、岡本圭三、石橋克彦、三橋雅人、高田昭人、小野泉、佐々木修、内山学、王洪忠、長谷川雅幸、星野仁志、阿部正志は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成28年6月12日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年2月9日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	130,384,026	113,566,560
経常利益 (千円)	2,213,659	2,498,788
当期純利益 (千円)	1,396,103	1,525,146
包括利益 (千円)	2,149,529	3,255,070
純資産額 (千円)	7,744,099	11,388,696
総資産額 (千円)	46,938,008	54,163,563
1株当たり純資産額 (円)	1,262.46	1,770.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	235.50	249.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	16.4	21.0
自己資本利益率 (%)	22.3	16.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,245,397	3,341,038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,563,726	△2,910,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	983,861	77,855
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,551,763	7,990,030
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	10,066 (556)	9,231 (556)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第47期及び第48期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

7. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	16, 412, 946	17, 846, 501	19, 581, 878	20, 412, 693	18, 739, 874
経常利益 (千円)	522, 976	1, 379, 779	1, 243, 233	1, 195, 823	1, 530, 319
当期純利益 (千円)	402, 464	685, 834	705, 909	680, 501	896, 786
資本金 (千円)	298, 000	298, 000	298, 000	1, 094, 000	1, 334, 000
発行済株式総数 (株)	338, 127	338, 127	338, 127	401, 807	417, 807
純資産額 (千円)	3, 972, 617	4, 659, 963	5, 774, 295	7, 252, 410	8, 674, 736
総資産額 (千円)	17, 950, 116	20, 913, 154	21, 614, 966	23, 865, 138	23, 220, 459
1 株当たり純資産額 (円)	15, 427. 52	18, 096. 81	21, 420. 10	1, 186. 26	1, 348. 33
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	100. 00 (－)	100. 00 (－)	100. 00 (－)	200. 00 (－)	300. 00 (－)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	1, 562. 96	2, 663. 41	2, 738. 91	114. 79	146. 64
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	22. 1	22. 3	26. 7	30. 4	37. 4
自己資本利益率 (%)	10. 6	15. 9	13. 5	10. 5	11. 3
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	6. 4	3. 8	3. 7	9. 0	10. 2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	180 (482)	179 (638)	183 (537)	181 (543)	177 (546)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第47期及び第48期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第44期、第45期及び第46期については、同規定に基づく監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第44期、第45期及び第46期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	771.38	904.84	1,071.01	1,186.26	1,348.33
1 株当たり当期純利益金額 (円)	78.15	133.17	136.95	114.79	146.64
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)

2【沿革】

当社は、昭和38年4月にクリスマス電球の製造組立を目的に、神奈川県川崎市（現川崎市川崎区）で個人事業として創業いたしました。

その後、昭和43年1月に資本金1,000千円で神奈川県川崎市（現川崎市川崎区）に株式会社内山製作所（現当社）を設立し、電子機器の受託製造を開始致しました。

年月	事業の変遷
昭和43年1月	株式会社内山製作所（現当社）を設立（資本金1,000千円）
昭和63年8月	埼玉県大宮市（現さいたま市見沼区）に大宮工場を新設
平成3年1月	商号をユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社に変更
平成4年2月	埼玉県上尾市に上尾工場を新設
平成6年4月	埼玉県大宮市（現さいたま市見沼区）に本社を移転
平成6年9月	株式会社グリーン・システムを子会社化
平成6年12月	埼玉県上尾市に大宮工場を移設、本社工場として稼働開始
平成8年9月	株式会社グリーン・システムを埼玉県大宮市（現さいたま市見沼区）に移転
平成9年5月	ISO9002取得
平成12年6月	UMC Electronics Hong Kong Limited（三和盛香港高科技有限公司）を設立
平成12年11月	UMC Electronics Hong Kong Limitedの来料（注）委託加工工場として深圳三和盛科技電子廠を新設
平成12年11月	ISO9001認証取得（日本）
平成13年8月	ISO9001（2000年版）認証取得（中国）
平成14年3月	ISO14001認証取得（日本・中国）
平成14年4月	GB/T28001認証取得（OHSAS18001準拠の中国国内規格）（中国）
平成14年11月	ISO9001（2000年版）移行（日本）
平成15年4月	QS9000取得（中国）
平成15年4月	UMC Electronics Hong Kong Limitedを香港新界地区に移転
平成16年3月	UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.（三和盛科技電子（深圳）有限公司）を設立
平成16年6月	UMC ジャストインスタッフ株式会社を設立
平成16年12月	UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.（三和盛電子科技（東莞）有限公司）を設立
平成16年12月	UMC Electronics Hong Kong Limitedの来料（注）委託加工工場として東莞鳳崗三和盛科技電子廠を新設
平成17年1月	ISO/TS16949認証取得（中国）
平成17年1月	宮崎県都城市に宮崎工場を新設
平成17年11月	本社工場に物流センターを新設
平成18年9月	ISO/TS16949認証取得（日本）
平成18年11月	UMC Electronics Vietnam Limitedを設立
平成19年10月	VCM営業部（名古屋市中区）を開設
平成20年10月	Spiral Up EMS営業部を宮崎工場内に開設
平成20年11月	ISO9001、ISO14001認証取得（ベトナム）
平成21年2月	VAS営業部（大阪市淀川区）を開設
平成22年8月	埼玉県上尾市に本社を移転
平成22年10月	東莞鳳崗三和盛科技電子廠を法人化し、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.（三和盛電子製品（東莞）有限公司）を設立
平成23年1月	UMC Electronics (Thailand) Limitedを設立
平成24年7月	深圳三和盛科技電子廠をUMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.に統合
平成25年9月	UMC Electronics Europe GmbHを設立
平成26年7月	株式会社グリーン・システムを100%子会社化
平成27年4月	株式会社ユニテック（現株式会社サイバーコア）を子会社化
平成27年9月	UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.（三和盛塑胶製品（東莞）有限公司）を子会社化

（注）「来料」：香港と広東省をつないだ独特の制度で、香港の会社が、中国側に部材を無償で提供して生産・加工の委託を行い、加工費のみを中国側に支払って、製品を引き取る取引形態。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社）及び連結子会社11社により構成され、電子回路基板の実装ならびに加工組立製造・開発を国内外有力メーカー等から受託するEMS (Electronics Manufacturing Service) 事業を主たる事業としており、「物づくり力」を企業活力の源泉とする企業であります。なかでも、技術面、品質面での要求水準の高さから参入障壁が高いと言われている車載・産業機器向け売上比率を5割近く有する特徴があります。

近年、世界の電機電子業界はコモディティ化に伴う水平分業化が進み、EMS業界の急拡大を支えてきましたが、他方、メカ技術をコアとしてきた業界の電子要素技術利用も急速に進展しており、とりわけ、車載分野は生命を預かる重要保安部品を抱えるため高信頼性の確保が必須となるものの、EMS業界にとっての成長分野であると考えております。当社グループは、こうした高い技術力を要する分野に果敢に挑戦することで、自動車や産業機器業界等とともに成長することが可能と考えており、自ら積上げた「物づくり力」の社風・企業文化を水平展開することで規模を拡大してきております。

本来、EMS事業では、委託メーカーの最終製品に向けた設計・開発思想との連動が前提となりますが、こうした顧客視点に立った考え方は、一朝一夕に確立できるものではありません。「物づくりは人づくり」と言われるとおり、「日本の物づくり」を世界で実現するには、全社員が思想・考え方を共有し、全社的に課題解決に取り組む姿勢が重要となります。当社グループは、企業理念に「心ある物づくり」を掲げ、開発・部材調達から基板実装・完成品に至るまで、どの拠点も共通の価値観の下、同レベルのきめ細かなサービスを提供できることが強みであると考えております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) EMS事業

製品分野	事業内容	主な関係会社
車載機器(注) 1	エンジン制御機器、起動・発電機器、車内環境制御機器、ランプ制御機器、セキュリティ機器、カーオーディオ機器等の車載用電子機器の供給	当社 UMC Electronics Hong Kong Limited (中国) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Vietnam Limited (ベトナム) UMC Electronics (Thailand) Limited (タイ)
産業機器(注) 2	スマートメーター機器、インバーター、I Cテスター等の電子機器の供給	当社 UMC Electronics Hong Kong Limited (中国) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Vietnam Limited (ベトナム) UMC Electronics (Thailand) Limited (タイ)
コンシューマー製品(注) 3	デジタル家電・AV・エアコン等の電子機器の供給	当社 UMC Electronics Hong Kong Limited (中国) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Thailand) Limited (タイ)
OA機器(注) 4	PC・プリンター、複写機等の電子機器の供給	UMC Electronics Hong Kong Limited (中国) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Vietnam Limited (ベトナム)
情報通信機器(注) 5	スマートフォン・携帯電話・ウェアラブル・通信機器等の電子機器の供給	当社 UMC Electronics Hong Kong Limited (中国) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Vietnam Limited (ベトナム) UMC Electronics (Thailand) Limited (タイ)

製品分野	事業内容	主な関係会社
その他(注) 6	アミューズメント機器・医療機器等の電子機器の供給、プラスチック射出成形・金型、部品事業等	当社 UMC Electronics Hong Kong Limited (中国) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (中国) UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. (中国) 株式会社グリーン・システム (日本)

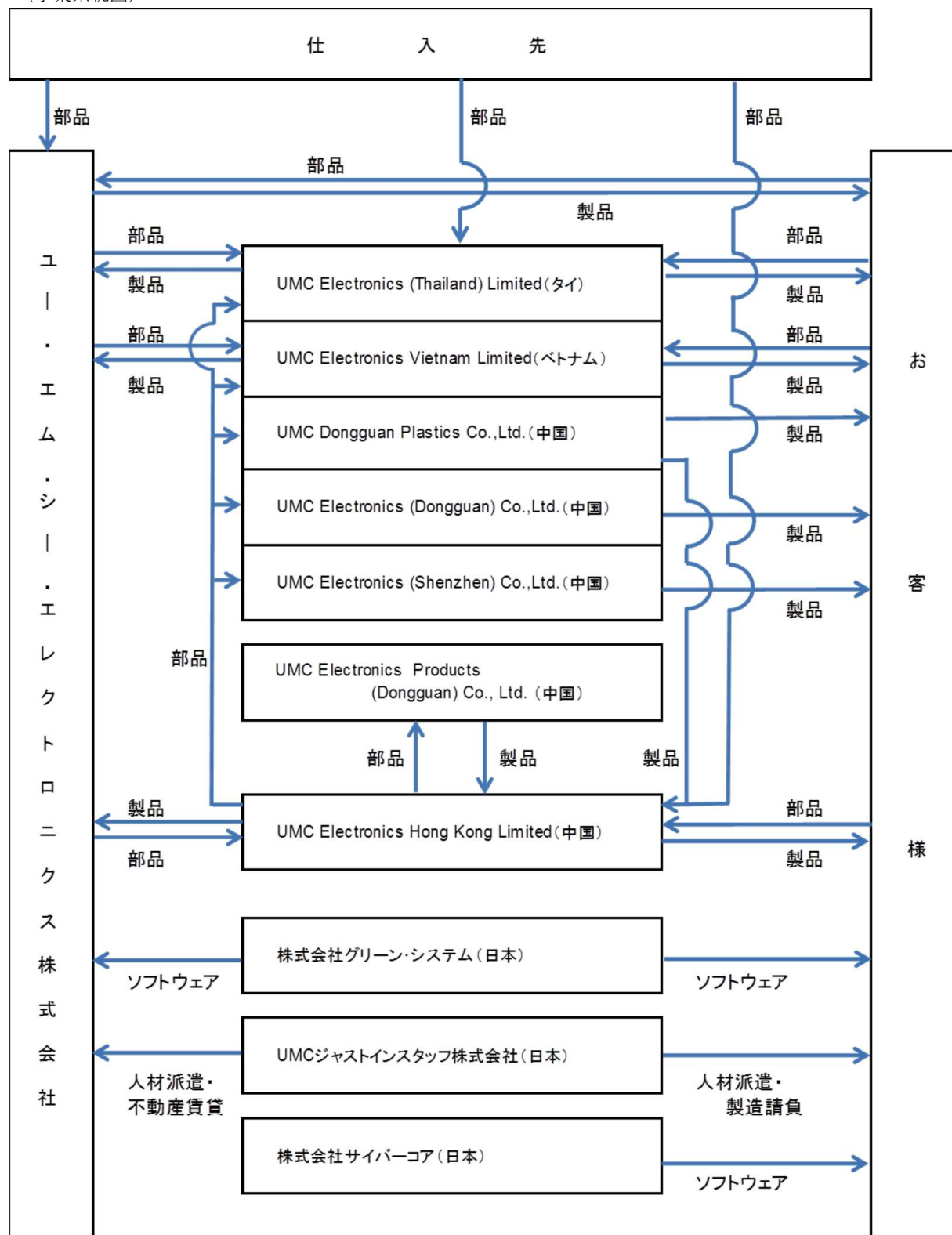
- (注) 1. 車載機器：日系だけでなく欧米系も含めた自動車完成品メーカーの1次請け企業を通じて、車載用電子機器を供給しております。高い技術力が求められ、企画から量産まで長期間を要するものの、一度受注すると安定的な生産が可能となります。近年、環境対応車のインバーター機器に注力しております。
2. 産業機器：車載機器同様、量産開始後、受注量の振幅が少なく、工場の安定操業で効果的な製品分野となります。現在の主力製品は、I Cテスター用電子基板、スマートメーター機器、小型インバーター完成品等があります。
3. コンシューマー製品（デジタル家電、オーディオビジュアル、エアコン等）：業界で主役になってきた中国地場メーカーからも物づくり力を高く評価され、受注先を幅広に拡大しております。
4. O A機器（P C・プリンター他）：ほとんどの業界大手メーカーと深い信頼関係にあると考えております。中国に加え、ベトナムも主力生産拠点化されてきており、当社グループのベトナム拠点も受け皿となっております。
5. 情報通信機器（スマートフォン、携帯電話・ウェアラブル・通信機器等）：
F P C（Flexible Printed Circuits）への実装・組立技術を活かし、スマートフォン等を1次請け企業を通じて世界有数メーカーに納入しております。
6. その他（アミューズメント機器、医療機器等）：アミューズメント分野は、ゲーム機用モジュール製品、音声・画像制御基板、医療機器分野の開発メーカーもターゲットとしております。
7. 上記の他、連結子会社として、ドイツにUMC Electronics Europe GmbH を有しております。同社の事業内容は、EMS 事業に係る欧州顧客向けの販売支援業務であります。

(2) その他の事業

不動産賃貸、人材派遣・製造請負、保険代理店業をUMCジャストインスタッフ株式会社が、画像処理認識システムの開発を株式会社サイバーコアが行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 上記の他、連結子会社として、ドイツにUMC Electronics Europe GmbH を有しております。
同社の事業内容は、EMS事業に係る欧州顧客向けの販売支援業務であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UMC Electronics Hong Kong Limited (三和盛香港高科技有限公司) (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千USD 38,000	EMS 事業	100.0	製品の販売 (注) 5 原材料の仕入 (注) 5 運転資金の借入 (注) 5 役員の兼任あり
UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. (三和盛科技電子 (深圳) 有限公司) (注) 3	中華人民共和国 広東省	千USD 9,000	同上	100.0 (100.0)	原材料の仕入及び製品の販売 (注) 6 運転資金の借入 (注) 6 役員の兼任あり
UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (三和盛電子科技 (東莞) 有限公司) (注) 3	中華人民共和国 広東省	千USD 12,250	同上	100.0 (100.0)	原材料の仕入 (注) 6 運転資金の借入 (注) 6 役員の兼任あり
UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. (三和盛電子製品 (東莞) 有限公司) (注) 3	中華人民共和国 広東省	千USD 18,130	同上	100.0 (100.0)	来料事業 (注) 6、7 役員の兼任あり
UMC Electronics Vietnam Limited (注) 3	ベトナム社会主義 共和国ハイズオン 省	千USD 19,800	同上	100.0	原材料の仕入 (注) 5、6 製品の販売・運転資金の借入 (注) 5 役員の兼任あり
UMC Electronics (Thailand) Limited (注) 3	タイ王国 チャチューンサオ 県	千THB 780,000	同上	100.0 (0.1)	原材料の仕入 (注) 5、6 製品の販売・運転資金の借入 (注) 5 役員の兼任あり
UMC Electronics Europe GmbH (注) 3	ドイツ連邦共和国 バイエルン州	千EUR 2,000	同上	100.0	役員の兼任あり
株式会社 グリーン・システム	埼玉県上尾市	千円 30,640	同上	100.0	製品開発の受託 (注) 5 役員の兼任あり
UMC ジャストイン スタッフ株式会社	さいたま市見沼区	千円 100,000	その他の事業	100.0	製造請負・人材派遣、保険 代理店業、不動産賃貸サービスを提供 (注) 5 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 当社との取引であります。

6. UMC Electronics Hong Kong Limitedとの取引であります。

7. UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. は、UMC Electronics Hong Kong Limitedから、部材の無償支給を受け、加工し加工賃収入を得ています(来料事業)。

8. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。なお、UMC Electronics Hong Kong Limitedの「主要な損益情報等」につきましては、同社の他、同社が100.0%出資するUMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.及びUMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.の3社を含めた連結損益であります。

（単位：千円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
UMC Electronics Hong Kong Limited	71,809,826	746,039	511,965	6,938,568	30,850,015
UMC Electronics Vietnam Limited	20,381,489	737,408	671,742	2,816,901	8,585,228

9. 平成27年4月に株式会社ユニテック（現株式会社サイバーコア、岩手県盛岡市、資本金68,000千円、出資比率57.9%）を、平成27年9月にUMC Dongguan Plastics Co., Ltd.（中華人民共和国広東省東莞市、資本金10,401千USD、出資比率100.0%）を連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
EMS事業	9,349 (617)
その他の事業	4 (1)
合計	9,353 (618)

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 参考までに当社グループの国別における従業員数の状況を掲げると、以下のとおりとなります。

平成27年12月31日現在

国別	従業員数（人）
日本	221 (589)
中国・香港	6,168 (—)
ベトナム	2,492 (4)
タイ	470 (25)
ドイツ	2 (—)
合計	9,353 (618)

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
171（551）	42.3	11.4	5,941,593

セグメントの名称	従業員数（人）
EMS事業	171（551）
その他の事業	－（－）
合計	171（551）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であるUMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.及びUMC Electronics Vietnam Limitedには、下記の労働組合が組織されており、当該連結子会社と労働組合との関係は労使協調体制で円満に推移しております。

名称：東莞鳳崗三和盛科技電子廠工会委員会

組合員数：3,370名（平成27年12月31日現在）

名称：深圳市龍崗区平湖新南三和盛科技電子廠工会

組合員数：1,154名（平成27年12月31日現在）

上部団体：中国共産党領導的職工自願結合的工人階級群集組織

名称：Ban Chap Hanh Cong Doan Cong Ty TNHH Dien Tu UMC Vietnam

組合員数：2,269名（平成27年12月31日現在）

なお、当社及びその他の連結子会社においては、労働組合は組織されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第48期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度の世界経済を振り返りますと、米国では消費が堅調に推移し、失業率の低下が見られるなど景気は持続的な回復基調にあります。一方、欧州ではギリシャ等南欧諸国の金融情勢の悪化やユーロ安の進行により、ドイツ、フランスに景気減速傾向が見られ、中国では不動産価格下落や内需の減速等で実質GDP成長率が鈍化するなど、景気の減速感が見られました。一方、国内経済は、急激な円安・株高が進行し、原油価格の値下がり等の経済環境の改善は見られたものの、消費税増税による個人消費の低迷、本格化しない民間設備投資などにより経済成長率は鈍化しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、パソコンや民生電子機器の需要は低迷しましたが、スマートフォンやタブレット端末などのモバイル端末市場及び車載市場が引き続き好調に推移し、全体を牽引しました。

このような事業環境の下、当社グループでは、前連結会計年度の売上高増加に大きく寄与した特定製品の取扱高が減少したものの、車載機器や産業機器など成長分野への優先的リソース配分、各拠点連携によるグローバル優良企業への営業強化などにより新たな受注を確保する一方、Low Cost Automation（自社開発の自動・省力化設備投資、以下「LCA」という）化、省人化、省スペース化に努め、アジア各拠点の最低賃金上昇による費用負担増加を抑制してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、1,135億66百万円（前連結会計年度比12.9%減）、営業利益は20億42百万円（前連結会計年度比8.8%増）、経常利益は24億98百万円（前連結会計年度比12.9%増）となり、当期純利益は15億25百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

当社グループは、EMS事業とその他の事業を営んでおりますが、EMS事業以外は開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、EMS事業の製品分野別の売上高とその他の事業の売上高は以下のとおりであります。売上高の金額については、連結相殺消去後の数値を記載しております。

① EMS事業

当社グループの主たる事業であるEMS事業においては、売上高1,132億18百万円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。製品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

（車載機器）

主要顧客との資本業務提携により中長期的なビジネスの深耕、拡大に繋がっており、中国市場が牽引し世界的に自動車市場が堅調に推移したことや、資本業務提携先以外でも当社グループの品質向上活動や営業戦略が認められ、動力系制御基板等の取扱高が増加したことにより、売上高は314億63百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

（産業機器）

世界的な省エネ気運の拡大が市場を牽引しました。欧州での景気減速の影響を受けた欧州顧客についても、中長期的には重要市場と位置づけ、全拠点にて営業活動を強化した結果、インバーター用基板等の取扱高が増加したことにより、売上高は238億30百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

（コンシューマー製品）

タイにおける新工場の本格稼働により、中国から生産シフトした分を含め光学機器等向けの取扱高が増加したことにより、売上高は142億87百万円（前連結会計年度比58.0%増）となりました。

（OA機器）

最終メーカーの中国から東南アジア各国へのシフトの影響を受け、ベトナムでの取扱高は増加しましたが、その他の東南アジア各国にシフトした分は吸収できず、全体ではやや減少となり、売上高は276億97百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

（情報通信機器）

前期の売上高増加に大きく寄与した世界的なソフトウェアメーカーが手掛ける特定製品が顧客側の在庫調整により大幅に減少したことにより、売上高は124億98百万円（前連結会計年度比63.0%減）となりました。

(その他)

アミューズメント分野は、国内市場縮小の影響を受け、取扱高が減少しており、売上高は34億41百万円（前連結会計年度比54.9%減）となりました。

② その他の事業

製造業向けの人材派遣業が好調に推移したため、売上高は3億48百万円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、比較的堅調な米国経済と、伸び悩む新興国経済のコントラストが鮮明になりました。

米国において、住宅、労働市場が底堅さを維持し、米国は9年半振りに政策金利を引き上げました。一方で、中国において経済成長の鈍化が浮き彫りとなり、ロシアやブラジル等は原油等資源安で深刻な打撃を受け、ドル高・新興国通貨安となりました。また、欧州においてテロや難民問題が生じて地政学的リスクが高まり、大手自動車メーカーの不正摘発は経済活動の足枷となりました。

我が国経済におきましては、3年目に入ったアベノミクス効果で年度当初こそ円安により企業業績が改善し、設備投資が増加しましたが、新興国経済のスローダウンや円安一服により、経済成長は一進一退となり総じて伸び悩みました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、好調だったスマートフォンが、一巡感から一時の勢いを失い、レーザープリンター等OA機器も振るいませんでした。他方、電装化が進む車載関連機器は好調を維持し、電力・ガスのスマートメーターも高水準で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループでは、LCAや三票制（設備工程能力票・作業負荷分析票・標準作業票を用い、標準的且つ効率的な生産方法を制定すること）の活用による生産活動改善に注力したほか、基幹システムの統一化を推進致しております。

また、バリューチェーンの拡充を目的に、中国広東省東莞市のプラスチック成形品メーカーを買収し、UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.（三和盛塑胶製品（東莞）有限公司）として子会社化し、外装品を内製化して金型ビジネスにも参入しており、今後の受注拡大に向けた基盤の一つとしております。

この間の具体的成果としましては、過年度から準備していた車載向け動力系制御基板の量産を開始致しましたほか、営業のリソース強化による中華系顧客からの新規受注や、顧客の中国生産撤退を肩代わるビジネスが軌道に乗り始めており、デジタル家電やOA機器等の取扱高減少を補って、新たな成長路線を築きつつあります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は833億21百万円、営業利益は16億13百万円、経常利益は15億28百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億49百万円となりました。

当社グループは、EMS事業とその他の事業を営んでおりますが、EMS事業以外は開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、EMS事業の製品分野別の売上高とその他の事業の売上高は以下のとおりであります。売上高の金額については、連結相殺消去後の数値を記載しております。

① EMS事業

当社グループの主たる事業であるEMS事業の売上高は、830億16百万円となりました。製品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

(車載機器)

SUV車が世界的に流行したことや、電装化の進展で車両1台当たりの基板数が増加傾向にあり、新たに環境対応車向け動力系基板も受注したことから、売上高は237億42百万円となりました。

(産業機器)

主要顧客が中国系企業の台頭や設備投資減少に伴う需要減で苦戦したものの、国内市場でのスマートメーター向けや、中国・ベトナム市場での欧州系メーカーからの受注増により堅調に推移し、売上高は162億78百万円となりました。

(コンシューマー製品)

既存日系顧客の市場競争力低下の影響を受け、売上高は107億9百万円となりました。

(OA機器)

完成品メーカーの中国からアセアン各国への拠点移動に対し、中国拠点からベトナム拠点への移管を行い、落ち込みをカバーしましたが、OA機器全体の需要伸び悩みから、売上高は194億94百万円となりました。

(情報通信機器)

タイ拠点において資本業務提携先からの新規製品の量産立上げが進みましたが、中国拠点においてスポット受注の終了と既存顧客の在庫調整が長引いて取扱高が減少し、売上高は68億73百万円となりました。

(その他)

アミューズメント分野は、国内市場縮小の影響から取扱高が減少し、売上高は59億18百万円となりました。

② その他の事業

人材派遣業が好調に推移し、売上高は3億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未払金の減少、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が25億6百万円（前連結会計年度比13.7%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ14億38百万円増加し、当連結会計年度末には79億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は33億41百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。これは主に仕入債務の減少額5億円及び為替差益6億39百万円に対し、たな卸資産の減少額12億77百万円及び税金等調整前当期純利益25億6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29億10百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。これは主に海外拠点の設備投資の増加による有形固定資産の取得による支出25億53百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は77百万円（前連結会計年度比92.1%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出63億53百万円に対し、長期借入れによる収入62億54百万円及び株式の発行による収入4億80百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第48期連結会計年度のEMS事業における生産実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野の名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
車載機器	31,261,402	107.8
産業機器	23,639,184	104.6
コンシューマー製品	14,249,381	157.7
OA機器	27,591,894	98.4
情報通信機器	12,480,679	37.0
その他	3,891,648	51.0
合計	113,114,187	87.0

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．その他の事業については生産を行っておりませんので記載しておりません。

4．当第3四半期連結累計期間において、生産の状況に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

EMS事業については、顧客から提示された生産計画等に基づく受注生産を行っておりますが、受注から製品完成までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しております。また、その他の事業については、大部分が派遣業務及び請負業務であるため、受注実績については記載を省略しております。

(3) 販売実績

第48期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
EMS事業	113,218,293	87.0
車載機器	31,463,547	108.5
産業機器	23,830,016	105.7
コンシューマー製品	14,287,940	158.0
OA機器	27,697,317	98.4
情報通信機器	12,498,458	37.0
その他	3,441,012	45.1
その他の事業	348,267	124.3
合計	113,566,560	87.1

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、販売の状況に著しい変動はありません。

2. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社日立LGDデータストレージ	29,004,422	22.2	—	—	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における株式会社日立LGDデータストレージに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループのコア事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、企業の海外生産の進展に伴って、製造から販売・物流に至るまで、国境を越えた水平分業化、アウトソーシング化の動きが益々進展しております。当社グループは、こうしたニーズに対して、自らの強みと認識しております「技術開発機能を併せ持つ、提案型受託製造サービス」－ S-EMS (Solution-EMS、提案型電子機器受託製造サービスを表現したものであります。) － を活かして、最適なソリューションを提供していくとともに、従前から自らの強みと認識しておりますQCD(品質・価格・納期)にS(サービス)を加えた「お客様から見てご満足頂けるQCDS」を全社的な目標として掲げることにより事業の拡大を図る所存です。そのために当社グループは、グローバル拠点ネットワークの充実と拠点間シナジー効果を追求し、下記の重点課題に取り組んでおります。

①拠点間の情報連携による、顧客ポートフォリオのバランスを確保しつつ、環境・省エネ、インフラ、医療関係等、新たなエレクトロニクス分野での新規ビジネスの開拓：
環境対応の自動車、鉄道、電気ガス等既存受託事業での企画開発実績を通じ、各産業分野の中核企業への浸透度を高め、内外4拠点を統括する顧客情報責任者（リレーションダイレクター）等を配置し連携することで、業界最新動向をいち早くキャッチし、新規ビジネスに結びつけます。

②マルチナショナル企業や海外拠点における地場有力企業との取引強化：
最終製品分野や製造技術、購買分野に高い見識を持つ現地人営業部隊を組成し、大消費地中国に根差す中華系企業や欧米系企業への食い込みを図り、協業の中で販売拡大を目指します。

③車載機器等高度化する製品に対応した生産体制・生産技術の高度化による品質確保：
生産技術センター統括による、全拠点統一した生産性改善活動を基本にしております。
SE (Simultaneous Engineering) 活動により、顧客に製品開発のプライオリティを与えつつ物づくり機能を分担し、当社を顧客自身の製造現場として活用して頂くことで、顧客とともに生産体制・技術の高度化を確立し、安定した品質の確保を行っています。

④ L C Aを始めとする生産性改善活動：

自社内で開発・製造した生産、マテハン設備を全拠点に導入して合理化を一層進めるとともに、三票制(設備工程能力票・作業負荷分析票・標準作業票を用いて標準的且つ効率的な生産方法を制定すること)の活用による作業効率化・効率的人員配置を実現し、一人当たり T P (Through-Put:売上から材料費を控除した正味の加工賃)の増加等、生産性を改善させます。

⑤ グローバル購買による調達力の強化：

内外 4 拠点でサプライヤー情報、部品情報を一斉発信し、グローバル購買センターにて、部材の価格（為替環境）、性能、物流コスト、リードタイム等を一元管理することで、適地購買を推進します。

⑥ サプライチェーンマネジメントの充実：

調達拠点の分散とセカンドソースの確保を図るとともに、購買商流のメーカー直流比率を高め、調達窓口の多様化を図ります。また、サプライヤーの協力を得て V M I （Vender Managed Inventory:倉庫内は仕入先在庫とし出庫時に U M C の資産となる仕組み）運用を推進し、機動的な在庫管理を実現します。

⑦ 経営効率を高めるための受注・損益管理体制の整備：

基幹システム S A P の全拠点同一運用により、原価管理を徹底するとともに、顧客所要量（フォーキャスト）変化に対する人員・在庫等の機動的コントロールを実現することで、トータル損益の極大化を図ります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループに係る全てのリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難いリスクが存在する可能性があるものと考えております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の動向等について

当社グループは、日本国内のほか、中国、香港、ベトナム、タイ及びドイツに事業拠点を有して事業活動を行っており、また、当社グループの取引先についても、その多くの企業が日本国内に留まらず全世界で事業を展開しております。このため、当社グループの事業活動は、日本や事業拠点のある現地の国々や地域に限らず、世界的な経済環境や社会環境の変化及び景気動向の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先企業の業界動向等について

当社グループは、デジタル家電、パソコン、通信機器、産業用制御装置、自動車用電子制御装置のセットメーカー（自らのブランド力によって、最終消費者へ最終製品を販売する企業）や部品メーカー等を主要な取引先企業としており、最終製品の中核機能を構成する部品として位置付けられる電子機器の受託開発・製造・販売を行うEMS（Electronics Manufacturing Service）事業を主たる業務としております。

このため、一般景気動向及び個人消費動向等により当社グループの取引先企業の属する業界の状況が悪化した場合や最終製品の販売状況が芳しくない場合等には、当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先企業の生産変動について

当社グループの主たる事業であるEMS事業は、当社取引先企業の生産状況に合わせて受託製造等を行っております。当社グループの取引先企業の多くは、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっており、生産変動は頻繁に生じております。さらに、これらの取引先企業は、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行われております。

こうした取引先企業の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模且つ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産技術に関するリスク

当社グループの取引先企業である国内外のセットメーカーや部品メーカー等においては技術革新が早く、受託製造を行う当社グループにおいても要求される生産技術水準は年々高まっております。

取引先企業の要求する生産技術水準の高度化に対し、当社グループでは現場社員の徹底した教育を通じた技能向上や生産設備の維持・更新、生産ラインの合理化等による生産技術の向上及び競争力の維持に努めております。

しかしながら、今後、取引先企業における急速な技術革新等により、当社グループが取引先企業の要求する水準を満たせなかった場合や競争力を維持できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資や固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、生産能力拡大や製品の競争力維持のため、設備投資を行っております。設備投資にあたっては、極力汎用性の高い生産設備の投資を優先し、専用の生産設備の投資については、取引先企業に一部又は全部の負担を求めること等によって、設備の余剰リスクや投資負担等の軽減を図るよう努めております。しかしながら、取引先企業が生産や販売等の方針を変更した場合や、景気後退等により当社グループの設備投資が過大となった場合には、減価償却費の負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、工場、生産設備等の有形固定資産を保有しており、当社グループの固定資産の連結貸借対照表計上額については、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。当社グループでは、各工場別の損益が当社グループの業績に直結するため、各工場別の損益管理を厳格に行い、事業収益の低下等が見られる場合には、当社グループ全体で速やかに対応策を講じるよう努めております。しかしながら、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥の可能性について

当社グループにおいて製造している電子機器は、セットメーカーにおいて最終製品に組み込まれております。当社グループでは、品質マネジメントシステムに従って製品を製造し品質管理を行っております。また、セットメーカーにおいても受入検査及び最終製品検査などを実施しており、製品の欠陥の発生を未然に防止する仕組みが確保されております。しかしながら、万一、製造物責任賠償を追及される事態となった場合には、当社グループに何らかのコスト負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故・その他の要因による影響

当社グループは、日本国内のほか、中国、香港、ベトナム、タイ及びドイツに事業拠点を有しております。このため、各事業拠点のある国々や地域において、地震、津波、豪雨、洪水、落雷等の自然災害、コンピュータウィルスの感染、部品調達先等の罹災によるサプライチェーン上の混乱、疫病の発生や蔓延、戦争、テロ行為、暴動あるいは労働争議等が発生し、当社グループの事業拠点が打撃を被った場合、操業の停止、生産・出荷が停止する恐れがあります。また、災害により電力・インフラが不安定になった場合、電力供給量の低下や物流ルートの遮断等社会インフラの不安定化による生産能力の低下、原材料の調達難、製品供給の遅延等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業展開

当社グループは、日本国内のほか、中国、香港、ベトナム、タイ及びドイツに事業拠点を有しており、平成27年3月期の連結売上高に占める海外連結子会社の売上高は、中国及び香港の連結子会社の売上高が6割以上を占める等、8割を超える状況であります。海外事業の展開にあたっては、不安定な政治情勢、不確実な事業環境若しくは経済環境、当社グループの製品の製造、輸出入や使用等に関する環境や安全等に係る規制を含む法令、労務管理に伴う困難及び人件費の上昇、高額な関税及び厳格な貿易規制、予期しない法令・税制・政策の新設又は変更や解釈の相違、電力、輸送、通信等の基幹となるサービスの停止・遅延等を起こしうる不安定なインフラ、為替レートの変動、法令、規制、商慣習におけるスタンダード及び実務上の取扱いの変更、テロ、戦争、伝染病、デモ、ボイコットの発生等のリスクが内在しております。これらのリスクが顕在化した場合、費用の増加、利益の減少、業務の混乱等を生じさせ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスク

中国、ベトナム及びタイにおける工場の操業に際して、米ドル等の外貨建資産を保有する必要が生じるため、当社グループは米ドル、香港ドル、人民元、ベトナム・ドン、タイ・バーツ及び円の為替変動の影響を受ける可能性があります。基本的には為替リスクを回避するため、同一通貨による仕入と販売、顧客との為替リスク負担に関する取り決め等により為替リスクのヘッジに努めておりますが、急激な為替変動の影響により損失が生じることがあります。

また、当社グループは、中国、香港、ベトナム、タイ及びドイツに海外連結子会社を有しており、これら海外連結子会社の現地通貨建の資産、負債、収益、費用等の項目は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの業績及び財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

(10) 環境規制その他の法的規制

当社グループは、事業拠点がある各国各地域において、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。また、この他に当社グループが事業活動を行うにあたっては、国内外の様々な法令、規則による規制等の制約を受ける場合があります。当社グループは、これらの規制等に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、製品の製造販売活動や設備投資が制約を受ける等、事業展開に支障が生じる可能性がある他、各種の法規制が制定又は変更された場合はその遵守対応のための費用が増加し、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性や社会的評価に影響を与える可能性があります。

(11) 部材供給停止のリスク

当社グループは、生産に必要な原材料を外部の材料メーカー及び商社から購入しております。購買戦略としてサプライヤー拠点の分散とセカンドソースの確保による部材の安定的な仕入に努めておりますが、原材料市況のひっ迫等により予定した部材の確保ができなくなった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 機密情報の管理について

当社グループは、業務を通じて、取引先企業の生産計画や新製品の開発及び製造に関わる機密性の高い情報に接することがあります。当社グループにおいてはこれらの機密情報を保護するための管理を行っておりますが、かかる管理が将来に亘って常に有効である保証はありません。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起されるなど、当社グループの事業、業績、評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。

(13) 資金調達・金利変動

当社グループは、金融機関からの借入れ等により必要な事業資金を調達しております。借入実行に際しては金利動向に応じ、適宜、変動ないし固定金利調達としている他、デリバティブ取引（金利スワップ等）を活用することで金利変動リスクを軽減しておりますが、予期せぬ市場金利の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M&A等を含めた事業投資について

当社グループは、主たる事業であるEMS事業の拡大と成長発展を促進するための手段として、国内及び海外の企業又は事業の買収等を積極的に検討していく方針であります。これらのアクションに応じて多額の資金需要が発生する可能性があるほか、のれんの償却やその事業の発展の鈍化、またその投資が必ずしも見込みどおりに当社グループの業績に寄与せず、業績貢献までに時間を要する可能性があります。また投資に対する回収、さらには利益の実現までにある一定の期間が必要であるとともに、投資の増加が収益を上回る可能性があります。特に、海外においては、為替リスク、取引先との関係構築、商習慣の違いや投資規制、宗教観の違いや政治的、法的障害に遭う可能性があります。これらの場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第48期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

① 資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、376億85百万円（前連結会計年度末は338億84百万円）となり、38億円増加いたしました。受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比17億99百万円増）、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比14億38百万円増）が主な要因であります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、164億78百万円（前連結会計年度末は130億53百万円）となり、34億24百万円増加いたしました。機械装置及び運搬具の増加（前連結会計年度末比16億1百万円増）、リース資産の増加（前連結会計年度末比4億46百万円増）が主な要因であります。

② 負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、289億74百万円（前連結会計年度末は260億51百万円）となり、29億22百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金の増加（前連結会計年度末比18億28百万円増）、1年内返済予定の長期借入金の増加（前連結会計年度末比7億96百万円増）が主な要因であります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、138億円（前連結会計年度末は131億42百万円）となり、6億58百万円増加いたしました。長期借入金の増加（前連結会計年度末比4億4百万円増）が主な要因であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、113億88百万円（前連結会計年度末は77億44百万円）となり、36億44百万円増加しました。第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加（前連結会計年度末比4億80百万円増）、円安による為替換算調整勘定の増加（前連結会計年度末比16億18百万円増）などが主な要因であります。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

① 資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、389億2百万円（前連結会計年度末は376億85百万円）となり、12億17百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比9億5百万円増）、製品の増加（前連結会計年度末比2億53百万円増）が主な要因であります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、167億68百万円（前連結会計年度末は164億78百万円）となり、2億89百万円増加いたしました。機械装置及び運搬具の増加（前連結会計年度末比2億43百万円増）が主な要因であります。

② 負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、301億32百万円（前連結会計年度末は289億74百万円）となり、11億57百万円増加いたしました。短期借入金の増加（前連結会計年度末比16億55百万円増）が主な要因であります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、136億40百万円（前連結会計年度末は138億円）となり、1億59百万円減少いたしました。社債の減少（前連結会計年度末比1億24百万円減）、長期借入金の減少（前連結会計年度末比1億4百万円減）が主な要因であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、118億97百万円（前連結会計年度末は113億88百万円）となり、5億9百万円増加しました。利益剰余金の増加（前連結会計年度末比11億52百万円増）、人民元安・パーツ安による為替換算調整勘定の減少（前連結会計年度末比6億58百万円減）などが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

第48期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

① 売上高

前連結会計年度の売上高増加に大きく寄与した特定製品の取扱高が減少したものの、車載や産業機器など戦略的な事業分野への優先的リソース配分、各拠点連携によるグローバル優良企業への攻勢強化などにより新たな受注を確保した結果、売上高は1,135億66百万円（前連結会計年度は1,303億84百万円）となりました。

② 売上原価

売上原価は売上高の減少に伴い、1,079億40百万円（前連結会計年度は1,250億12百万円）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、35億83百万円（前連結会計年度は34億93百万円）となりました。

④ 営業利益

営業利益は20億42百万円（前連結会計年度は18億78百万円）となりました。売上高営業利益率は1.80%（前連結会計年度は1.44%）となりました。

⑤ 営業外収益（費用）、経常利益

営業外収益は、7億63百万円となり、主な内訳は受取配当金30百万円と為替差益6億54百万円などであり、営業外費用は、3億7百万円となり、主な内訳は支払利息3億6百万円などです。

この結果、経常利益は24億98百万円（前連結会計年度は22億13百万円）となりました。

⑥ 特別利益

特別利益は13百万円であり、内訳は負ののれん発生益11百万円と固定資産売却益1百万円です。

⑦ 特別損失

特別損失は5百万円であり、主な内訳は固定資産除却損3百万円と減損損失1百万円です。

⑧ 当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度より3億2百万円増加し、25億6百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額、少数株主利益を差し引くと前連結会計年度より1億29百万円増加し、当期純利益は15億25百万円となりました。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

① 売上高

情報通信機器、コンシューマー製品の取扱高が減少したものの、電装化の進展による車載機器の取扱高、スマートメーター向けを中心とした産業機器の取扱高が増加した結果、売上高は833億21百万円となりました。

② 売上原価

売上原価は、LCAや三票制（生産工程能力票・作業負荷分析票・標準作業票を用い、標準的且つ効率的な生産方法を制定すること）の活用による生産改善活動、仕入部材コストダウンに注力した結果、792億24百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

SAP活用による間接労務費の削減、中国物流業者切替による運送費の削減等により、販売費及び一般管理費は、24億83百万円となりました。

④ 営業利益

営業利益は16億13百万円となりました。売上高営業利益率は1.94%となりました。

⑤ 営業外収益（費用）、経常利益

営業外収益は、1億84百万円となり、主な内訳は受取配当金35百万円と為替差益69百万円などです。営業外費用は、2億69百万円となり、主な内訳は支払利息2億63百万円などです。

この結果、経常利益は15億28百万円となりました。

⑥ 特別利益

特別利益は1億68百万円であり、内訳は補助金収入1億33百万円、固定資産売却益29百万円、投資有価証券売却益5百万円であります。

⑦ 特別損失

特別損失は3百万円であり、内訳は固定資産除却損3百万円であります。

⑧ 四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、16億93百万円となり、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純利益を差し引くと親会社株主に帰属する四半期純利益は12億49百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第48期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未払金の減少、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が25億6百万円（前連結会計年度比13.7%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ14億38百万円増加し、当連結会計年度末には79億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は33億41百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。これは主に仕入債務の減少額5億円及び為替差益6億39百万円に対し、たな卸資産の減少額12億77百万円及び税金等調整前当期純利益25億6百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は29億10百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。これは主に海外拠点の設備投資の増加による有形固定資産の取得による支出25億53百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は77百万円（前連結会計年度比92.1%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出63億53百万円に対し、長期借入れによる収入62億54百万円及び株式の発行による収入4億80百万円によるものであります。

② 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金、借入により調達しております。長期借入金は原則として固定金利で調達しております。

なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、調達を現地法人取引通貨に合わせるため、またガバナンス強化を目的として現地金融機関からの借入を実施しております。

③ キャッシュ・フロー指標の推移

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成26年3月期	平成27年3月期
株主資本比率（％）	15.5	17.0
債務償還年数（年）	9.3	6.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	8.4	11.5

株主資本比率：株主資本／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第48期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額26億70百万円の投資を行いました。EMS事業において、UMC Electronics (Thailand) Limited等の海外生産拠点における生産能力増強のために、21億2百万円の投資を行いました。また、国内拠点においてはスマートメーター専用ライン導入、ソフトウェア投資等のため、5億67百万円の投資を行いました。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、総額18億1百万円の投資を行いました。EMS事業において、UMC Electronics Vietnam Limited等の海外生産拠点における建物増床及び生産能力増強のために、15億51百万円の投資を行いました。また、国内拠点においては車載向けライン導入等のため、2億50百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (埼玉県上尾市他)	EMS事業	プリント基板 表面実装装置	135,662	339,668	— (—)	7,889	7,618	490,839	100 (277)
宮崎工場 (宮崎県都城市)	EMS事業	プリント基板 表面実装装置	218,085	110,855	119,244 (19,109.1)	—	8,129	456,315	24 (244)
本社 (埼玉県上尾市他)	EMS事業	統括業務施設	293,482	15,534	253,741 (5,518.9)	—	354,912	917,671	53 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」と「建設仮勘定」と「ソフトウェア」の合計であります。
4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社グリー ン・システム	本社 (埼玉県上尾市)	EMS事業	統括業務施設	506	722	— (—)	—	10,591	11,819	36 (26)
株式会社グリー ン・システム	北上事務所 (岩手県北上市)	EMS事業	開発施設	27	50	— (—)	—	165	242	7 (1)
UMCジャスト インストール 株式会社	本社 (さいたま市見沼区)	その他事業	統括業務施設	224,291	—	332,307 (6,184.76)	—	22	556,621	3 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」と「ソフトウェア」の合計であります。
4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
UMC Electronics Hong Kong Limited	本社 (中国・香港)	EMS事業	プリント基板表面実装装置	1,187,082	392,779	— (—)	136,858	338,654	2,055,373	26 (—)
UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	深圳工場 (中国・広東省)	EMS事業	プリント基板表面実装装置	—	914,467	— (—)	—	315,586	1,230,054	1,909 (—)
UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	東莞工場 (中国・広東省)	EMS事業	プリント基板表面実装装置	1,065,311	1,071,749	— (—)	—	182,032	2,319,093	372 (—)
UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.	東莞工場 (中国・広東省)	EMS事業	プリント基板表面実装装置	—	3,336,153	— (—)	—	163,260	3,499,414	3,560 (—)
UMC Electronics Vietnam Limited	ベトナム工場 (ベトナム・ハイズオン省)	EMS事業	プリント基板表面実装装置	431,131	1,275,136	— (—)	51,518	87,359	1,845,146	2,814 (—)
UMC Electronics (Thailand) Limited	タイ工場 (タイ・チャチューンサオ県)	EMS事業	プリント基板表面実装装置	1,600,792	60,733	689,524 (55,000)	714,623	294,387	3,360,061	325 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」と「建設仮勘定」と「ソフトウェア」の合計であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。なお坂田工場は使用している機械装置等の帳簿価額及び従業員数は東莞工場に含めております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)
深圳工場(中国・広東省)	EMS事業	建物・構築物	23,400
坂田工場(中国・広東省)	EMS事業	建物・構築物	2,573

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年12月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社・宮崎工場 (埼玉県・宮崎県)	EMS事業	生産管理システム、生産設備	1,196,000	—	自己株式の処分資金、借入金及び自己資金	平成28年 4月	平成30年 3月	11% 増加
UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	東莞工場 (中国・広東省)	EMS事業	SMT(注)1 ライン新設、工場改修 (注)2	2,340,000 (注)2	—	自己株式の処分資金、借入金及び自己資金	平成28年 4月	平成30年 3月	20% 増加
UMC Electronics Vietnam Limited	ベトナム工場 (ベトナム・ハイズオン省)	EMS事業	建物増床、SMT(注)1 ライン新設	3,324,000	836,000	自己株式の処分資金、借入金及び自己資金	平成27年 4月	平成30年 3月	52% 増加
UMC Electronics (Thailand) Limited	タイ工場 (タイ・チューンサオ県)	EMS事業	SMT(注)1 ライン新設	2,000,000	—	自己株式の処分資金、借入金及び自己資金	平成28年 4月	平成30年 3月	122% 増加

(注) 1. SMT : Surface Mount Technology (表面実装技術)。プリント基板の表面に電子部品を直接半田付けするものであり、高密度実装が可能となる技術

2. 東莞工場への設備投資に加え、深圳（平湖）工場の賃借契約の終了に伴い、生産能力を継続的に拡張させていくため、新たに清溪工場（中国・広東省東莞市）を賃借によって平成29年3月期上期に立ち上げ、深圳（平湖）工場及び坂田工場からの移転と共に、平成27年9月に買収した車載関連プラスチック射出成形金型会社（現常平工場：三和盛塑胶製品（東莞）有限公司）を同工場へ集約し、基板実装事業と成形事業の生産能力増強を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

(注) 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は25,650,000株増加し、27,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,356,140	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,356,140	—	—

(注) 1. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式を1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は7,938,333株増加し、8,356,140株となっております。

2. 平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成27年12月22日臨時株主総会決議、平成28年1月13日発行）

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数（個）	—	4,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	433,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1,550（注）2
新株予約権の行使期間	—	自 平成29年12月23日 至 平成37年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 1,550（注）2 資本組入額 775（注）2、5
新株予約権の行使の条件	—	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）6

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (2) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年9月27日 (注) 1	63,680	401,807	796,000	1,094,000	796,000	863,689
平成27年3月30日 (注) 2	16,000	417,807	240,000	1,334,000	240,000	1,103,689
平成27年10月1日 (注) 3	7,938,333	8,356,140	—	1,334,000	—	1,103,689

(注) 1. 第三者割当増資

割当先 東京センチュリーリース株式会社 59,680株、株式会社東和銀行 4,000株

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

2. 第三者割当増資

割当先 NOK株式会社 16,000株

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

3. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	－	7	－	1	35	49	－
所有株式数 （単元）	－	6,613	－	52,293	－	30	24,621	83,557	440
所有株式数の割合（％）	－	7.9	－	62.6	－	0.0	29.5	100.0	－

(注) 1. 自己株式1,922,440株は、「個人その他」に19,224単元、「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

2. 平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株としております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,922,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,433,300	64,333	—
単元未満株式	440	—	—
発行済株式総数	8,356,140	—	—
総株主の議決権	—	64,333	—

(注) 平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株としております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社	埼玉県上尾市瓦葺721番地	1,922,400	—	1,922,400	23.0
計	—	1,922,400	—	1,922,400	23.0

（7）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
株主総会（平成25年11月29日）での決議状況 （取得期間平成25年11月29日～平成26年11月28日）	32,900	822,500
最近事業年度前における取得自己株式	32,900	822,500
最近事業年度における取得自己株式 （平成26年4月1日～平成27年3月31日）	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

（注） 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前の株式数で記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （千円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	96,122	—	1,922,440	—

（注） 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとしており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり300円の配当を実施いたしました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化のため、有効投資していきたいと考えております。剰余金の配当につきましては、期末配当による年1回を基本方針としており、配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	96,505	300 (注)

(注) 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合、1株当たり配当額は15円に相当します。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性12名、女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	－	野副 州旦	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成元年6月 同社ワシントンD. C. 駐在員事務所長 平成13年6月 同社常務理事 （兼）政策推進本部長 （兼）ビジネス開発室長 （兼）広報室担当 平成15年12月 同社経営執行役 （兼）ソフト・サービス事業推進本部長 （兼）政策推進本部（特命事項）担当 平成17年10月 同社経営執行役常務 （兼）ソリューションビジネスサポートグループ副グループ長 （兼）マーケティング本部長 （兼）ビジネスマネジメント本部長 平成19年6月 同社経営執行役上席常務 （兼）ソリューションビジネスサポートグループ長 （兼）マーケティング本部長 （兼）S I アシュアランス本部担当 （兼）政策渉外本部 特命事項担当 平成20年4月 同社経営執行役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長（現任） 平成27年9月 株式会社グリーン・システム取締役（現任） UMC ジャストインスタッフ株式会社取締役（現任） UMC Electronics Hong Kong Limited 董事（現任） UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事（現任） UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事（現任） UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事（現任） UMC Electronics Vietnam Limited 取締役（現任） UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役（現任）	(注) 3	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	内山 茂樹	昭和41年1月18日生	昭和63年4月 加賀電子株式会社入社 平成3年9月 当社入社 平成6年4月 当社取締役 株式会社グリーン・システム取 締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成12年6月 UMC Electronics Hong Kong Limited 董事 (現任) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事長 平成16年12月 UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事長 平成18年3月 UMC ジャストインスタッフ株式 会社代表取締役社長 平成18年11月 UMC Electronics Vietnam Limited 取締役会長 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成22年4月 当社代表取締役社長 (現任) 株式会社グリーン・システム代表 取締役社長 (現任) 平成23年4月 UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事 (現任) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事 (現任) 平成24年1月 UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事 (現 任) 平成25年4月 UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役会長 (現任) 平成25年9月 UMC Electronics Europe GmbH 取 締役会長 (現任) 平成27年6月 UMC ジャストインスタッフ株式 会社代表取締役会長 (現任) 平成27年10月 UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事 (現任)	(注) 3	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 副社長執行役 員	営業本部本部長	高須 一久	昭和37年11月4日生	昭和60年4月 加賀電子株式会社入社 平成2年1月 エイシックテクノロジー株式会社 (現シリコンテクノロジー株式会 社) 入社 平成7年5月 同社取締役 平成10年2月 同社常務取締役 平成10年9月 当社入社 平成12年11月 当社営業購買本部ソリューション 営業部長 平成16年8月 当社執行役員 平成18年9月 当社常務執行役員 平成18年11月 UMC Electronics Vietnam Limited代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 平成23年1月 UMC Electronics (Thailand) Limited取締役 平成23年6月 UMC Electronics Hong Kong Limited董事 平成25年9月 UMC Electronics Europe GmbH取 締役 (現任) 平成26年1月 当社取締役副社長執行役員 平成27年4月 株式会社ユニテック (現株式会社 サイバーコア) 取締役 (現任) 平成27年6月 当社取締役副社長 副社長執行役 員営業本部本部長 (現任)	(注) 3	6,000
取締役副社長 副社長執行役 員	製造本部本部長	柏木 亮二	昭和29年1月27日生	昭和51年4月 株式会社アイワ入社 平成13年4月 A I W A 香港インターナショナル MD 社長 平成15年8月 UMC Electronics Hong Kong Limited入社 新規事業担当 平成16年4月 UMC Electronics Hong Kong Limited董事 平成18年9月 UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事 平成19年7月 UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員 UMC Electronics Hong Kong Limited董事長 (現任) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事長 (現任) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事長 (現 任) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事長 (現任) 平成26年1月 当社取締役副社長執行役員 平成27年4月 UMC Electronics Vietnam Limited取締役 (現任) UMC Electronics (Thailand) Limited取締役 (現任) 平成27年6月 当社取締役副社長 副社長執行役 員製造本部本部長 (現任) 平成27年10月 UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事長 (現任)	(注) 3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 副社長執行役 員	管理本部本部 長兼経理部長	岡本 圭三	昭和31年11月15日生	昭和54年 4月 株式会社第一勧業銀行 入行 平成17年 4月 株式会社みずほ銀行 稲荷町支店 支店長 平成21年 7月 株式会社三共製作所 取締役管理 本部長 平成23年 5月 当社入社 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員 UMC Electronics Hong Kong Limited副董事長 UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 副董事長 UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 副董事長 UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 副董事長 平成24年11月 UMC Electronics (Thailand) Limited取締役 (現任) 平成26年 1月 当社専務執行役員 平成27年 4月 当社専務執行役員管理本部本部長 UMC ジャストインスタッフ株式 会社取締役 (現任) 株式会社グリーン・システム取締 役 (現任) UMC Electronics Vietnam Limited取締役 (現任) 平成27年 5月 UMC Electronics Hong Kong Limited董事 (現任) UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事 (現任) UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事 (現 任) UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事 (現任) 当社副社長執行役員管理本部本部長 平成27年 6月 当社取締役副社長 副社長執行役 員管理本部本部長兼経理部部长 (現任) 平成27年10月 UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事 (現任)	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	桑原 洋	昭和10年11月23日生	昭和35年4月 昭和61年5月 平成元年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年1月 平成15年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成21年6月	株式会社日立製作所入社 同社大みか工場長 同社取締役機電事業本部長 同社常務取締役電機システム事業本部長 同社専務取締役電機システム事業本部長 同社代表取締役 取締役副社長 同社代表取締役 取締役副会長 同社取締役 (非常勤) 内閣府総合科学技術会議議員 内閣府総合科学技術会議議員退任 株式会社日立製作所代表取締役 取締役副会長 同社取締役 日立マクセル株式会社取締役会長 日立電線株式会社取締役会長 株式会社日立国際電気取締役会長 株式会社日立製作所取締役退任 同社特別顧問 日立電線株式会社取締役会長退任 株式会社日立国際電気取締役会長退任 日立マクセル株式会社取締役会長退任 同社相談役 当社社外取締役 (現任) 株式会社日立製作所特別顧問退任 日立マクセル株式会社名誉相談役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	大塚 幹	昭和28年9月11日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成15年6月 平成20年1月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社 第2電子技術部第23電子室長 同社車両電子設計部長 株式会社豊田自動織機 理事 同社エレクトロニクス事業部技術部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大宮 正	昭和18年9月29日生	昭和42年4月 平成2年7月 平成2年12月 平成4年6月 平成6年12月 平成8年7月 平成12年7月 平成13年6月 平成14年7月 平成17年2月 平成19年7月 平成23年3月 平成23年4月 平成26年10月 平成27年4月 平成28年1月	通商産業省入省 通商産業省官房企画室長 京都府副知事 通商産業省大臣官房審議官（環境 立地局担当） 通商産業省商務流通審議官 日本貿易振興会理事 三菱自動車工業株式会社執行役員 大日本スクリーン製造株式会社取 締役(社外) 三菱自動車工業株式会社常務執行 役員 あさひ・狛法律事務所弁護士 西村あさひ法律事務所弁護士 公益財団法人国立京都国際会館評 議員(現任) 公益財団法人国際文化会館評議員 (現任) 生涯現役株式会社監査役（現任） 公益財団法人加越能育英社 理事 (現任) 霞ヶ関総合法律事務所弁護士(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	栗本 長生	昭和20年4月18日生	昭和43年4月 平成3年7月 平成6年3月 平成7年7月 平成9年8月 平成11年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成20年3月 平成22年4月 平成22年11月 平成25年4月 平成27年10月	商工組合中央金庫押上支店入庫 同庫山形支店長 同庫支店統括第二部支店部長 同庫高松支店長 当社入社、管理本部副本部長 当社執行役員兼経営企画室副室長 管理本部副本部長 当社常務執行役員兼経営企画室室長 兼管理本部本部長 UMC Electronics Hong Kong Limited 董事 UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事 UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事 当社取締役常務執行役員兼経営企画室室長 UMC Electronics Vietnam Limited取締役 当社取締役常務執行役員兼管理本部本部長 当社監査役（現任） UMC Electronics Hong Kong Limited監事（現任） UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 監事（現任） UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 監事（現任） UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 監事（現任） UMC Electronics Vietnam Limited監査役（現任） 株式会社グリーン・システム監査役（現任） UMC ジャストインスタッフ株式会社監査役（現任） UMC Electronics (Thailand) Limited監査役（現任） UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 監事（現任）	(注) 5	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	戸津川 勉	昭和21年12月16日生	昭和42年4月 新日本電気株式会社入社 昭和43年7月 ソニー株式会社入社 平成13年4月 同社光デバイス事業部部長 平成16年3月 当社入社、執行役員兼技術本部長 平成16年5月 当社常務執行役員 平成17年9月 当社常務執行役員兼ダイレクター オフィス室長兼技術本部本部長 平成18年9月 当社取締役常務執行役員兼ダイレ クターオフィスChief Director兼 技術・製造本部本部長兼グローバル 品質保証本部本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員兼ダイレ クターオフィス担当役員兼技術・ 製造本部本部長兼グローバル品質 保証本部本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員兼ダイレ クターオフィス担当役員兼製造本 部本部長兼グローバル品質保証本 部本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員兼ダイレ クターオフィス担当役員兼製造本 部本部長兼グローバル品質保証本 部本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員兼製造本 部本部長兼グローバル品質保証本 部本部長 平成26年1月 当社常任顧問 平成26年4月 当社監査役（現任） 平成27年4月 株式会社ユニテック（現株式会社 サイバーコア）監査役（現任）	(注) 5	2,000
監査役	—	櫻田 茂夫	昭和21年4月19日生	昭和40年4月 株式会社東芝入社 平成13年6月 東芝メーターテクノ株式会社代表 取締役社長 平成19年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	600
監査役	—	東野 隆松	昭和23年3月6日生	昭和41年4月 埼玉県警察入署 平成10年9月 科学捜査研究所長 平成13年9月 久喜警察署長 平成18年4月 警務部参事官 平成19年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計						42,600

- (注) 1. 取締役桑原洋氏、大塚幹氏及び大宮正氏は社外取締役であります。
2. 監査役櫻田茂夫氏及び東野隆松氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年10月1日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成28年1月1日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年10月1日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、上記取締役のほか次のとおりであります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	高田 昭人	営業本部 副本部長兼リレーションシップダイレクター 兼中国営業責任者
常務執行役員	石橋 克彦	管理本部 経営企画室室長
常務執行役員	三橋 雅人	製造本部 技術開発センター長 グローバル品質保証センター センター長 日本統括工場長
常務執行役員	黒木 紀亨	管理本部 財務部部長
執行役員	佐々木 修	営業本部 副本部長兼リレーションシップダイレクター 兼日本営業責任者
執行役員	小野 泉	営業本部 キーアカウントダイレクター 兼リレーションシップダイレクター
執行役員	内山 学	製造本部 購買センター長
執行役員	王 洪忠	製造本部 生産技術センター長 兼中国統括工場長
執行役員	長谷川 雅幸	UMC Electronics Vietnam Limited取締役社長
執行役員	阿部 正志	UMC Electronics (Thailand) Limited取締役社長
執行役員	星野 仁志	営業本部 キーアカウントダイレクター 兼リレーションシップダイレクター兼中国営業副責任者 UMC Electronics Europe GmbH 取締役社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者からの信頼を得るため、企業としての社会的責任を果たし、企業の価値を継続して高めることが重要であると認識しております。このためにも経営の適正化を促す牽制メカニズムを導入して経営組織の整備や経営への監視機能を強化することにより、透明性、公平性、効率性の高い経営を目指してまいります。

当社グループでは、下記の経営理念を制定し、すべての役員及び従業員が行う企業活動の基本理念としております。

経営理念

●社是 UMCスピリッツ

UMCは人の心を大切にします

UMCは感謝の心を大切にします

UMCは心のこもった製品をお届けします

そのために最善の努力をします

●企業理念

「心ある物づくり⇒2. 5運動（注）1」の精神の基に顧客サービスに徹し、高い技術力と競争力をもって、世界のお客様から選ばれるS－EMS企業（注）2を目指します。

●経営方針

1. 徹底したQCD（注）3を実践し、お客様第一主義の精神を貫きます。
2. 高い志と倫理観を持つ社会の一員として、積極的に社会貢献に努めます。
3. 全ての社員に、より豊かな生活と働きがいと公正な機会を提供します。

（注）1. 2. 5運動とは、第2次産業（製造業）と第3次産業（サービス業）の両方を提供するという当社の運動方針を表現したものであります。

2. S－EMSとは、Solution－EMS（提案型電子機器受託製造サービス）を表現したものであります。

3. QCDとは、Quality（品質）、Cost（価格）、Delivery（納期）の頭文字であります。

① 当社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、本書提出日現在、取締役8名、監査役4名の構成であります。当社は執行役員制度を導入しており、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営・監督機能と業務執行機能の役割を明確にしております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項、法令・定款に定める事項について審議、決定し、取締役の業務執行に対する監督を行っております。

なお、8名の取締役のうち3名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を行うとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化を図っております。当社は取締役の任期を1年と定めており、機動的な経営体制の構築、事業年度の経営責任の明確化を図っております。また監査役は、社外監査役2名を含み監査役会の開催や取締役会及びその他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

② 経営意思決定及び監督並びに各種機能の概要とそれらの体制を採用する理由

(イ) 経営の監督機能

当社の経営の監督機能については、取締役8名による取締役会を重要な戦略的意思決定を行う最高決議機関として、迅速で戦略性の高い経営判断を行う体制とし、3名の社外取締役より企業経営全般についての助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化を図っております。

(ロ) 経営の執行機能

当社の経営の執行機能については、執行役員制度の導入により、執行役員に取締役の業務執行権限を委譲し、業務執行の活性化と迅速化を図り、その充実に努める体制を構築しております。

(ハ) 経営の監視機能

当社の経営の監視機能については、監査役4名（うち2名が社外監査役）による監視体制を構築しております。

取締役会

取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監視監督しております。原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて附議されるとともに、執行役員等から業績の状況の報告を受けて、その対策及び中長期的な経営課題への対処についても検討しております。

迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、臨時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行っております。

監査役会

監査役会は、取締役の業務執行状況を監査するため、原則月1回開催しております。監査役は、取締役会への出席を通じて、取締役の業務執行の適法性を監視しております。また常勤監査役は、情報収集のために外部セミナーにも積極的に出席し、会計監査人、内部監査室との情報交換を行っております。

経営会議

当社は取締役会の他、経営の意思決定を迅速に図るため、社外取締役を除く取締役で構成する経営会議を原則月1回開催しております。当会議では、経営の重要事項を審議する他、情報の共有化等により経営上の課題やリスクを把握するとともに、関係者間の意見調整等を行っております。

経営会議には、常勤監査役も出席するほか、必要に応じて執行役員を出席させ、意見又は説明を受けることができます。

執行役員

執行役員は取締役会で選任され、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い業務を執行し、取締役会に対しその業務執行の責任を負います。執行役員は取締役を兼務する執行役員を含めて現在14名おり、任期は取締役と同じ1年です。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、その業務執行にあたり、取締役会及び各会議体においては、法令、定款及び社内規程に基づき、附議事項を総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの主要会議体への附議事項を定めた規程類等に基づき、適切に附議を行います。
- ・取締役は、その職務の執行にあたり、法令及び定款はもとより、企業理念、企業行動規範、コンプライアンス規程、その他諸規程を整備し、これらを遵守するとともに、社会の倫理規範を遵守し、これを率先垂範して行います。
- ・当社においては、代表取締役社長の任命により、管理本部本部長がグループコンプライアンス統括責任者を務めるものとし、当社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス違反の防止を図るために必要な措置を他の取締役と協働して行います。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会、取締役会の議事録と関連資料、その他取締役の職務執行に関する重要な文書を法令及び関係規程に基づき、それぞれの担当部署において適切に保存・管理します。
- ・これらの文書について、取締役、監査役等から業務上の理由により閲覧の申請があった場合には速やかに閲覧できる仕組みとなっております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 予算管理制度や資産管理制度等により会社の利益・財産を適切に管理するとともに、職務権限規程に基づく稟議制度等により所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各会議体への附議基準を定めた規程に基づき適切に附議を行います。
- ・ 当社は、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理を実施します。代表取締役社長の任命により製造本部本部長はグループリスク管理統括責任者を務めるものとし、リスク管理規程等に基づきリスクの回避及び極小化を他の取締役と協働して行います。
- ・ 経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、代表取締役社長以下、取締役はリスク管理規程等に基づき、被害を最小限に止めるとともに、事業の継続性確保及び早期復旧に向けた対応を図ります。

(ニ) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、業務執行を担当する取締役・執行役員の業務分掌に基づき、当該取締役・執行役員に業務の執行を行わせます。
- ・ 上記取締役・執行役員は、業務執行を委任された事項について、現場からの的確な情報収集に努め、諸規程に定める手続き等に基づき、必要な決定と業務執行を行います。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、企業行動規範、コンプライアンス規程、その他諸規程を整備し、それらの遵守を徹底する体制を構築いたします。
- ・ 取締役及び執行役員は、当社使用人へのコンプライアンス教育を行います。
- ・ 使用人は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス責任者等を通じてグループコンプライアンス統括責任者に報告し、グループコンプライアンス統括責任者は、事故対策委員会等を招集の上、協議を行い、最終的な措置については代表取締役社長の決裁を得て実施いたします。
- ・ 代表取締役社長は、内部監査室を直轄いたします。内部監査室は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行います。

(ヘ) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、単体としての業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範を遵守していきます。
- ・ 当社グループ企業間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適切な、取引内容となっております。
- ・ 業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの業務分掌に従い、グループ内各社が、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導いたします。
- ・ 内部監査室は、当社グループ内における内部監査を実施しグループの業務全般にわたる内部統制の実効性を確保いたします。
また、財務報告に係る内部統制については、その整備・運用・評価の基本方針を会社規程に定めるとともに、関係規程等の整備を行い、虚偽リスクの低減に取り組んでおります。内部監査室は、リスクアプローチに基づく内部監査を独立的モニタリングとして実施して保証することにより、自己評価における客観性を担保してまいります。
- ・ 監査役会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、内部監査室との緊密な連携を構築いたします。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役が業務を補助すべき使用人を置くことが必要と判断し、これを求めた場合、監査役付を置くことができます。当該監査役付は、当社業務を熟知し、計数的な知見を有する使用人といえます。
- ・ 監査役付は、監査役の指示に従い、その職務を行います。

(チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・前号の監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等、人事権にかかわる事項の決定には、常勤監査役の事前同意を得ます。
- ・監査役付の人事考課は、常勤監査役が行います。

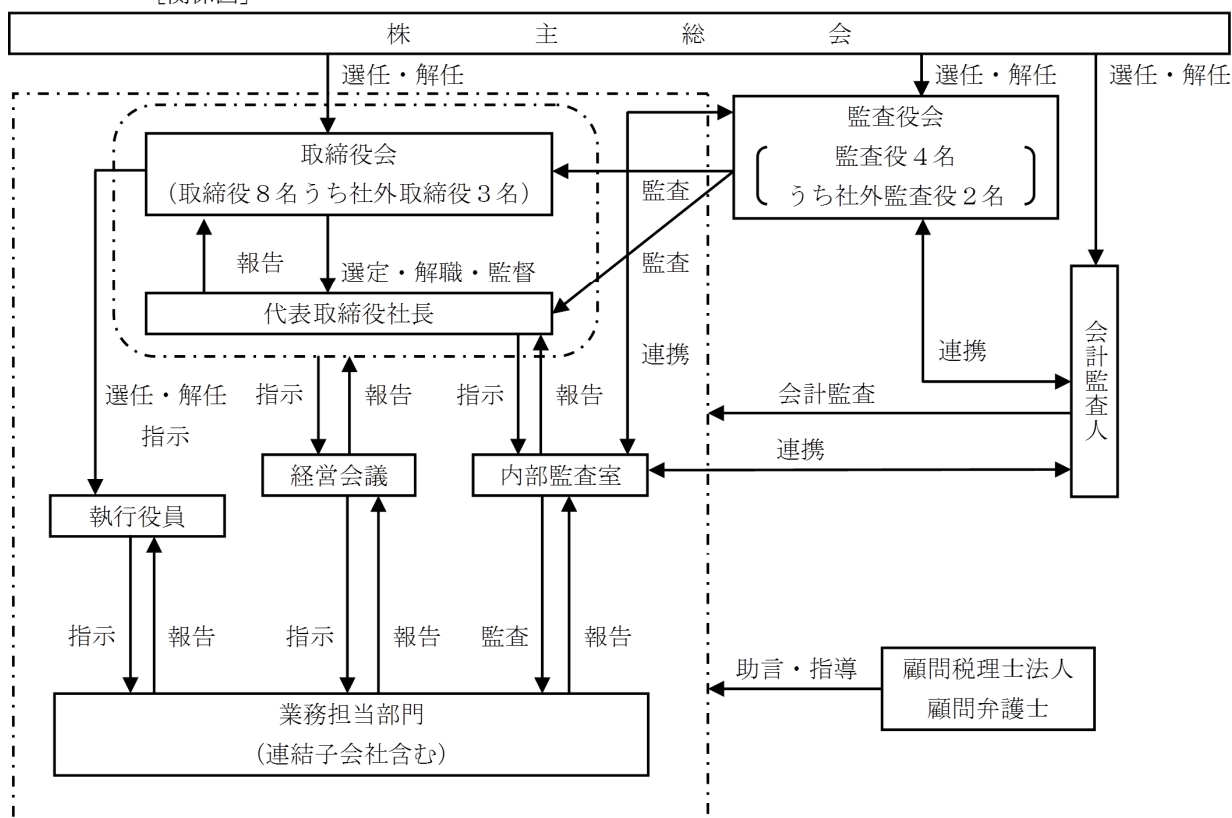
(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・業務執行を担当する取締役は、取締役会等の主要な会議体において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。
- ・業務執行を担当する取締役は、(1)会社の信用を大きく低下させた、又はそのおそれのあるもの、(2)会社の業績に大きな悪影響を与えた、又はそのおそれのあるもの、(3)社内外に、環境、安全、衛生面で重大な被害を与えた、あるいはそのおそれのあるもの、(4)重大な企業行動規範への違反、等につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。取締役・執行役員は、監査役からの求めに応じ、定期的及び随時に監査役に業務の執行状況の報告を行います。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・主要会議体には監査役の出席を求めるとともに、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換を行い、また自らの判断で、外部アドバイザーを活用することができます。

[関係図]



④ 内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査

内部監査は内部監査室が行っております。内部監査室は代表取締役直属の組織であり、本書提出日現在、内部監査室長1名、室員1名の2名体制であります。各事業年度に海外子会社も含めた全拠点を往査し、指摘事項があれば、業務担当部門は速やかに改善を行い内部監査室に報告を行うことで、内部統制の有効性を検証しております。監査結果については、代表取締役への報告、内部監査室が監査役に定期的報告を行っているほか、監査役が必要に応じ、内部監査室に対して報告を求めるなど随時連携を図っています。さらに、会計監査人と相互に独立性を維持しつつ、必要に応じて意見交換を行い、情報の共有化に努めるなど効率的な監査を実施するため、連携を図っております。

(ロ) 監査役監査

当社は監査役会を設置しており、本書提出日現在、監査役4名で構成され、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役は2名であります。監査役会では、監査計画を定め、定期的に、取締役及び執行役員から業務執行の報告を受け、又は聴取します。また、必要に応じて内部監査室や会計監査人との意見交換を行っております。以上に加えて、予算会議等社内の重要な会議に出席し、経営会議資料や内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができます。また、監査役会は原則月1回開催して、監査に関する重要な報告、協議を行い、監査役の業務執行に関する事項の決定等を行うこととしております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに機能及び役割

社外取締役桑原洋氏は、平成20年3月31日開催の臨時株主総会において、社外取締役として選任され、以降毎期社外取締役として選任されております。株式会社日立製作所代表取締役取締役副会長、日立マクセル株式会社取締役会長等を歴任されております。桑原洋氏の企業経営者としての知識と経験をもとに、独立した観点から業務執行の監督を行っております。当社では、個別の業務委嘱を受けず、独立した立場から取締役会の業務執行を監督しております。取締役会に出席し、審議、報告に際して必要な発言を適宜行っております。

桑原洋氏と当社との間に、資本的関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

社外取締役大塚幹氏は平成26年6月24日開催の定時株主総会において、社外取締役として選任されました。

大塚幹氏の大手自動車メーカーでの豊富な業務管理知識・経験は、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に寄与するものと考えております。

大塚幹氏は株式会社豊田自動織機の取締役を兼務しております。株式会社豊田自動織機と当社は、資本業務提携の関係にありますが、大塚幹氏との間に資本的関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

社外取締役大宮正氏は平成27年12月22日開催の臨時株主総会において、社外取締役として選任されました。

大宮正氏は、旧通商産業省商務流通審議官、京都府副知事、三菱自動車工業株式会社常務執行役員等の要職を務めた高い知見と豊富な実務経験に加え、西村あさひ法律事務所での10年に渡る弁護士経験(コンプライアンス、安全保障貿易管理等が専門分野)があり、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に寄与するものと考えております。大宮正氏は現在、霞ヶ関総合法律事務所の弁護士を兼務しております。大宮正氏との間に資本的関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

社外監査役櫻田茂夫氏は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、社外監査役として選任されました。櫻田茂夫氏の大手電機メーカーでの豊富な業務管理知識・経験は、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に寄与するものと考えております。当社では、個別の業務委嘱を受けず、独立した立場から取締役会の業務執行を監督しております。取締役会に出席し、審議、報告に際して必要な発言を適宜行っております。

櫻田茂夫氏に関しては、当社の株式を保有していることを除き、当社との間に、資本的関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

社外監査役東野隆松氏は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、社外監査役として選任されました。東野隆松氏の長年警察行政に携わった豊富な経験と知識は、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に寄与するものと考えております。当社では、個別の業務委嘱を受けず、独立した立場から取締役会の業務執行を監督しております。取締役会に出席し、審議、報告に際して必要な発言を適宜行っております。

東野隆松氏と当社との間に、資本的関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準等について、明確に定めたものではありませんが、社外取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件を満たしていること、また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件を満たしていることを確認し、その上で、見識や専門的な知見に基づき客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士、監査業務に係る構成については次のとおりです。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 光雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有川 勉

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超え、関与することのないよう措置をとっております。

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士9名 その他18名

⑦ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	224,835	220,835	4,000	5
監査役 (社外監査役除く)	12,600	12,600	—	2
社外取締役	5,040	5,040	—	2
社外監査役	2,400	2,400	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月開催の定時株主総会において年額700百万円以内と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

3. 取締役の報酬等については、当社グループ内における職務執行割合等を勘案し、子会社から支給しているものもあり、上記のうち、最近連結会計年度における子会社から支給した報酬等の総額は79,635千円（基本報酬75,635千円、賞与4,000千円）であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されており、株主総会で決議された報酬総額の範囲において、会社業績と取締役個人の職責及び成果を反映させて決定しております。
- ・監査役の報酬等は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、株主総会で決議された報酬総額の範囲において、監査役会において決定しております。

⑧ 取締役の定数

取締役の員数は、9名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を実施すること等を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,286,528千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

平成26年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,350,000	275,400	取引関係の維持・強化のため
㈱豊田自動織機	30,000	148,800	取引関係の維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	229,000	129,843	取引関係の維持・強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,000	110,225	取引関係の維持・強化のため
㈱りそなホールディングス	70,000	34,930	取引関係の維持・強化のため
カルソニックカンセイ㈱持株会	65,936	31,583	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業㈱	20,000	28,860	取引関係の維持・強化のため
㈱武蔵野銀行	3,500	11,970	取引関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

平成27年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,350,000	284,985	取引関係の維持・強化のため
㈱豊田自動織機	30,000	206,400	取引関係の維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	229,000	170,307	取引関係の維持・強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,000	115,037	取引関係の維持・強化のため
NOK㈱	31,100	112,582	取引関係の維持・強化のため
カルソニックカンセイ㈱持株会	68,463	54,565	取引関係の維持・強化のため
㈱りそなホールディングス	70,000	41,762	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業㈱	20,000	38,260	取引関係の維持・強化のため
㈱武蔵野銀行	3,500	14,122	取引関係の維持・強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の 株式	548	727	12	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	33,000	11,250	36,000	3,750
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	11,250	36,000	3,750

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は当社の監査法人与同一のネットワークに属しているE Yグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬20,374千円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は当社の監査法人与同一のネットワークに属しているE Yグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬25,488千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、I Tに係る内部統制の整備構築に関する業務であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、I Tに係る内部統制の整備構築に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査計画の概要について監査法人から説明を受け、内容の協議を行い、監査手続項目及び監査時間について合意しております。監査報酬は、合意した監査時間を基に、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や他の外部機関等が主催する各種セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,651,763	8,090,030
受取手形及び売掛金	16,264,724	18,064,312
製品	1,173,372	1,043,339
仕掛品	800,794	765,586
原材料及び貯蔵品	8,306,968	8,574,279
未収還付法人税等	8,971	10
繰延税金資産	58,126	81,134
その他	619,894	1,066,596
流動資産合計	33,884,615	37,685,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 8,039,191	※1 9,203,495
減価償却累計額	△3,273,901	△4,042,701
建物及び構築物（純額）	4,765,290	5,160,794
機械装置及び運搬具	12,699,550	16,296,941
減価償却累計額	△9,209,877	△11,205,602
機械装置及び運搬具（純額）	3,489,672	5,091,339
工具、器具及び備品	1,947,445	2,416,462
減価償却累計額	△1,042,538	△1,393,360
工具、器具及び備品（純額）	904,907	1,023,101
土地	※1 1,295,781	※1 1,394,819
リース資産	513,017	1,082,035
減価償却累計額	△48,142	△171,143
リース資産（純額）	464,875	910,891
建設仮勘定	15,219	153,518
有形固定資産合計	10,935,746	13,734,464
無形固定資産		
ソフトウェア	250,625	535,398
ソフトウェア仮勘定	165,253	—
その他	397	100
無形固定資産合計	416,275	535,498
投資その他の資産		
投資有価証券	1,029,076	1,299,095
長期前払費用	362,872	569,086
長期預金	※1 200,000	※1 200,000
繰延税金資産	1,483	25,337
その他	107,938	114,791
投資その他の資産合計	1,701,371	2,208,310
固定資産合計	13,053,393	16,478,273
資産合計	46,938,008	54,163,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,220,631	17,048,890
短期借入金	※1, ※2 2,328,148	※1, ※2 2,707,425
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,308,249	※1 6,105,000
1年内償還予定の社債	214,000	184,000
リース債務	94,034	166,642
未払法人税等	389,879	729,309
未払金	1,206,462	687,091
未払費用	731,176	961,363
賞与引当金	399,796	207,525
その他	159,506	177,430
流動負債合計	26,051,886	28,974,680
固定負債		
社債	632,000	448,000
長期借入金	※1 11,766,316	※1 12,170,862
リース債務	492,357	878,863
繰延税金負債	229,851	281,888
その他	21,497	20,572
固定負債合計	13,142,022	13,800,186
負債合計	39,193,908	42,774,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,000	1,334,000
資本剰余金	1,500,822	1,740,822
利益剰余金	5,562,614	7,026,623
自己株式	△895,699	△895,699
株主資本合計	7,261,738	9,205,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,391	270,101
繰延ヘッジ損益	△12,260	△11,944
為替換算調整勘定	306,408	1,924,791
その他の包括利益累計額合計	456,538	2,182,949
少数株主持分	25,823	—
純資産合計	7,744,099	11,388,696
負債純資産合計	46,938,008	54,163,563

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,073,848
受取手形及び売掛金	18,969,574
製品	1,296,664
仕掛品	596,301
原材料及び貯蔵品	8,809,646
その他	1,156,928
流動資産合計	38,902,964
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	4,760,615
機械装置及び運搬具（純額）	5,334,467
その他（純額）	3,892,894
有形固定資産合計	13,987,978
無形固定資産	525,438
投資その他の資産	
投資有価証券	1,308,452
長期前払費用	559,249
その他	387,093
投資その他の資産合計	2,254,794
固定資産合計	16,768,212
資産合計	55,671,176
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	16,820,151
短期借入金	4,362,843
1年内返済予定の長期借入金	5,853,657
未払法人税等	273,908
賞与引当金	439,030
その他	2,382,917
流動負債合計	30,132,508
固定負債	
社債	324,000
長期借入金	12,066,515
その他	1,250,216
固定負債合計	13,640,732
負債合計	43,773,241
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,334,000
資本剰余金	1,740,822
利益剰余金	8,179,337
自己株式	△895,699
株主資本合計	10,358,460
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	280,701
繰延ヘッジ損益	△10,740
為替換算調整勘定	1,266,022
その他の包括利益累計額合計	1,535,983
非支配株主持分	3,491
純資産合計	11,897,935
負債純資産合計	55,671,176

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	130,384,026	113,566,560
売上原価	125,012,514	107,940,410
売上総利益	5,371,511	5,626,150
販売費及び一般管理費	※1 3,493,082	※1 3,583,200
営業利益	1,878,429	2,042,949
営業外収益		
受取利息	19,451	12,158
受取配当金	26,820	30,372
為替差益	504,582	654,499
その他	86,372	66,174
営業外収益合計	637,227	763,204
営業外費用		
支払利息	267,372	306,917
その他	34,624	447
営業外費用合計	301,997	307,365
経常利益	2,213,659	2,498,788
特別利益		
固定資産売却益	※2 639	※2 1,311
負ののれん発生益	—	11,936
特別利益合計	639	13,248
特別損失		
固定資産売却損	※3 78	※3 17
固定資産除却損	※4 10,552	※4 3,642
減損損失	—	※5 1,964
特別損失合計	10,631	5,624
税金等調整前当期純利益	2,203,668	2,506,412
法人税、住民税及び事業税	726,752	1,016,393
法人税等調整額	80,211	△38,303
法人税等合計	806,963	978,090
少数株主損益調整前当期純利益	1,396,704	1,528,321
少数株主利益	600	3,175
当期純利益	1,396,103	1,525,146

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,396,704	1,528,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,971	108,048
繰延ヘッジ損益	△12,260	316
為替換算調整勘定	707,115	1,618,383
その他の包括利益合計	※1,※2 752,825	※1,※2 1,726,748
包括利益	2,149,529	3,255,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,147,947	3,251,556
少数株主に係る包括利益	1,582	3,513

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	83,321,382
売上原価	79,224,720
売上総利益	4,096,661
販売費及び一般管理費	2,483,493
営業利益	1,613,167
営業外収益	
受取利息	9,055
受取配当金	35,701
為替差益	69,820
その他	69,876
営業外収益合計	184,454
営業外費用	
支払利息	263,397
その他	5,775
営業外費用合計	269,173
経常利益	1,528,448
特別利益	
固定資産売却益	29,198
投資有価証券売却益	5,848
補助金収入	133,640
特別利益合計	168,687
特別損失	
固定資産除却損	3,605
特別損失合計	3,605
税金等調整前四半期純利益	1,693,531
法人税等	449,408
四半期純利益	1,244,122
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,096
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,249,218

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,244,122
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,599
繰延ヘッジ損益	1,203
為替換算調整勘定	△658,769
その他の包括利益合計	△646,965
四半期包括利益	597,156
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	602,253
非支配株主に係る四半期包括利益	△5,096

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	298,000	697,044	4,193,952	△77,821	5,111,175
当期変動額					
新株の発行	796,000	796,000			1,592,000
剰余金の配当			△27,440		△27,440
当期純利益			1,396,103		1,396,103
自己株式の取得				△822,500	△822,500
自己株式の処分		7,778		4,621	12,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	796,000	803,778	1,368,662	△817,878	2,150,562
当期末残高	1,094,000	1,500,822	5,562,614	△895,699	7,261,738

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	105,401	—	△400,707	△295,305	24,241	4,840,111
当期変動額						
新株の発行				—		1,592,000
剰余金の配当				—		△27,440
当期純利益				—		1,396,103
自己株式の取得				—		△822,500
自己株式の処分				—		12,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56,989	△12,260	707,115	751,844	1,582	753,426
当期変動額合計	56,989	△12,260	707,115	751,844	1,582	2,903,988
当期末残高	162,391	△12,260	306,408	456,538	25,823	7,744,099

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,000	1,500,822	5,562,614	△895,699	7,261,738
当期変動額					
新株の発行	240,000	240,000			480,000
剰余金の配当			△61,137		△61,137
当期純利益			1,525,146		1,525,146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	240,000	240,000	1,464,009	—	1,944,009
当期末残高	1,334,000	1,740,822	7,026,623	△895,699	9,205,747

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	162,391	△12,260	306,408	456,538	25,823	7,744,099
当期変動額						
新株の発行				—		480,000
剰余金の配当				—		△61,137
当期純利益				—		1,525,146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107,710	316	1,618,383	1,726,410	△25,823	1,700,587
当期変動額合計	107,710	316	1,618,383	1,726,410	△25,823	3,644,596
当期末残高	270,101	△11,944	1,924,791	2,182,949	—	11,388,696

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,203,668	2,506,412
減価償却費	1,555,686	1,793,162
減損損失	—	1,964
賞与引当金の増減額 (△は減少)	248,994	△225,854
受取利息及び受取配当金	△46,271	△42,531
支払利息	267,372	306,917
為替差損益 (△は益)	△258,887	△639,954
有形固定資産売却損益 (△は益)	△561	△1,293
有形固定資産除却損	10,552	3,642
負ののれん発生益	—	△11,936
売上債権の増減額 (△は増加)	△484,966	347,404
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,370,373	1,277,781
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,762,397	△500,596
未払金の増減額 (△は減少)	144,407	△222,489
その他	△507,359	△278,714
小計	3,524,659	4,313,915
利息及び配当金の受取額	46,750	42,531
利息の支払額	△266,485	△291,551
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,059,527	△723,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,245,397	3,341,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	△2,395,631	△2,553,624
有形固定資産の売却による収入	1,960	23,451
無形固定資産の取得による支出	△156,418	△232,679
投資有価証券の取得による支出	△2,124	△123,216
子会社株式の取得による支出	—	△17,400
その他	△11,512	△6,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,563,726	△2,910,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,360,598	77,369
長期借入れによる収入	6,520,718	6,254,482
長期借入金の返済による支出	△5,219,399	△6,353,225
社債の発行による収入	700,000	—
社債の償還による支出	△364,000	△214,000
株式の発行による収入	1,592,000	480,000
自己株式の売却による収入	12,400	—
自己株式の取得による支出	△822,500	—
リース債務の返済による支出	△47,318	△105,634
配当金の支払額	△27,440	△61,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	983,861	77,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	371,642	929,397
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,037,175	1,438,267
現金及び現金同等物の期首残高	5,514,587	6,551,763
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,551,763	※ 7,990,030

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちUMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a. 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

機械装置 6～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

b. ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちUMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a. 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

機械装置 6～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

b. ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

当社グループは、毎期中期経営計画の見直しを行っておりますが、当社グループの属するEMS事業の環境の変化に対応するため、新たな経営戦略のもと、平成26年3月に中期経営計画(平成27年3月期～平成29年3月期)を策定いたしました。

当中期経営計画の一環として、これまで各拠点が独自に行っていた製造・販売体制をグローバルな視点で見直し、平成26年1月より各拠点を機能別に統括した三本部制(営業本部、製造本部、管理本部)による運営を開始いたしました。これにより、グループ全体での生産体制の再構築が進み、製造本部が各拠点の生産設備を一括管理する体制が整ったことにより、グローバルでの生産設備の一層の有効活用を計画しております。また、日本国内における生産活動が安定化することを計画しており、その結果、有形固定資産が長期安定的に稼働することが見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することといたしました。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ43,373千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	742,584千円	711,969千円
土地	460,113	460,113
長期預金	200,000	200,000
計	1,402,698	1,372,083

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	1,948,148千円	2,707,425千円
1年内返済予定の長期借入金	4,163,085	4,732,272
長期借入金	8,545,018	9,601,288
計	14,656,252	17,040,985

※2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しています。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	7,293,460千円	9,653,005千円
借入実行残高	2,166,500	2,707,425
差引額	5,126,960	6,945,580

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運搬費	537,970千円	481,333千円
給与手当及び賞与	1,204,685	1,235,128
賞与引当金繰入額	100,084	58,724

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	586千円	1,311千円
工具、器具及び備品	53	—
計	639	1,311

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	78千円	17千円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	10,151千円	2,476千円
機械装置及び運搬具	—	712
工具、器具及び備品	401	454
計	10,552	3,642

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県上尾市	遊休資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品
宮崎県都城市	遊休資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については工場単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において減損の要否の検討を行い、上記遊休資産については今後再使用の見込みが無いため、当該遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,964千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具1,837千円及び工具、器具及び備品126千円であります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,223千円	146,803千円
組替調整額	—	—
計	87,223	146,803
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△18,973	1,393
組替調整額	—	—
計	△18,973	1,393
為替換算調整勘定：		
当期発生額	707,115	1,618,383
税効果調整前合計	775,365	1,766,580
税効果額	△22,540	△39,831
その他の包括利益合計	752,825	1,726,748

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	87,223千円	146,803千円
税効果額	△29,252	△38,754
税効果調整後	57,971	108,048
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	△18,973	1,393
税効果額	6,712	△1,076
税効果調整後	△12,260	316
為替換算調整勘定		
税効果調整前	707,115	1,618,383
税効果額	—	—
税効果調整後	707,115	1,618,383
その他の包括利益合計		
税効果調整前	775,365	1,766,580
税効果額	△22,540	△39,831
税効果調整後	752,825	1,726,748

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	338,127	63,680	—	401,807
合計	338,127	63,680	—	401,807
自己株式				
普通株式（注）2, 3	63,718	32,900	496	96,122
合計	63,718	32,900	496	96,122

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加63,680株は、第三者割当による新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加32,900株は、平成25年11月29日開催の臨時株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の数の減少496株は、平成26年3月20日開催の臨時株主総会及び取締役会決議による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	27,440	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 平成27年10月1日付にて、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	61,137	利益剰余金	200	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 平成27年10月1日付にて、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注） 1	401, 807	16, 000	—	417, 807
合計	401, 807	16, 000	—	417, 807
自己株式				
普通株式	96, 122	—	—	96, 122
合計	96, 122	—	—	96, 122

（注） 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,000株は、第三者割当による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	61, 137	200	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（注） 平成27年10月1日付にて、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	96, 505	利益剰余金	300	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（注） 平成27年10月1日付にて、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	6, 651, 763千円	8, 090, 030千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100, 000	△100, 000
現金及び現金同等物	6, 551, 763	7, 990, 030

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両運搬具であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両運搬具であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は、運転資金及び設備投資資金を目的としたものであり、返済日は最長で決算日7年後であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用してヘッジをしております。

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連で為替予約取引、金利関係では金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」における、取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,651,763	6,651,763	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,264,724	16,264,724	—
(3) 投資有価証券	783,870	783,870	—
資産計	23,700,358	23,700,358	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,220,631	15,220,631	—
(2) 短期借入金	2,328,148	2,328,148	—
(3) 未払法人税等	389,879	389,879	—
(4) 未払金	1,206,462	1,206,462	—
(5) 社債（※1）	846,000	839,414	△6,585
(6) 長期借入金（※2）	17,074,565	17,122,332	47,766
(7) リース債務（※3）	586,392	596,331	9,939
負債計	37,652,079	37,703,201	51,121
デリバティブ取引（※4）	(23,816)	(23,816)	—

（※1）1年内償還予定の社債を含めております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）1年内返済予定のリース債務を含めております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	245,205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,651,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,264,724	—	—	—
合計	22,916,487	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,328,148	—	—	—	—	—
長期借入金	5,308,249	4,700,277	3,262,089	2,038,603	1,083,644	681,702
社債	214,000	184,000	184,000	184,000	80,000	—
リース債務	94,034	94,514	96,037	95,429	199,259	7,116
合計	7,944,431	4,978,791	3,542,126	2,318,032	1,362,903	688,818

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は、運転資金及び設備投資資金を目的としたものであり、返済日は最長で決算日9年後であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用してヘッジをしております。

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連で為替予約取引、金利関係では金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」における、取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,090,030	8,090,030	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,064,312	18,064,312	—
(3) 投資有価証券	1,053,890	1,053,890	—
資産計	27,208,233	27,208,233	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,048,890	17,048,890	—
(2) 短期借入金	2,707,425	2,707,425	—
(3) 未払法人税等	729,309	729,309	—
(4) 未払金	687,091	687,091	—
(5) 社債（※1）	632,000	628,529	△3,470
(6) 長期借入金（※2）	18,275,863	18,327,273	51,410
(7) リース債務（※3）	1,045,506	1,063,545	18,038
負債計	41,126,086	41,192,065	65,979
デリバティブ取引（※4）	(19,601)	(19,601)	—

（※1）1年内償還予定の社債を含めております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）1年内返済予定のリース債務を含めております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	245,205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,090,030	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,064,312	—	—	—
合計	26,154,342	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,707,425	—	—	—	—	—
長期借入金	6,105,000	4,772,218	3,470,839	2,465,052	1,047,649	415,102
社債	184,000	184,000	184,000	80,000	—	—
リース債務	166,642	168,183	169,468	289,812	251,398	—
合計	9,163,067	5,124,401	3,824,307	2,834,864	1,299,047	415,102

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

(単位: 千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	780,621	558,326	222,294
	小計	780,621	558,326	222,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,249	3,581	△331
	小計	3,249	3,581	△331
合計		783,870	561,907	221,962

2. 連結会計年度中に売却したその他の有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. その他有価証券

(単位: 千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	941,308	563,528	377,779
	小計	941,308	563,528	377,779
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	112,582	121,595	△9,013
	小計	112,582	121,595	△9,013
合計		1,053,890	685,123	368,766

2. 連結会計年度中に売却したその他の有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 売建 中国元	75,182	25,063	△4,842	△4,842

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,254,033	747,155	(注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900,000	900,000	△18,973

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

（単位：千円）

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 売建 中国元	27,488	—	△2,020	△2,020

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	832,650	375,973	（注）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900,000	754,200	△17,580

（注） 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

確定拠出年金制度に係る拠出額 112,466千円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

確定拠出年金制度に係る拠出額 113,482千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	20,298千円
一括償却資産超過額	5,107
賞与引当金否認	25,598
原材料評価損	73,081
連結会社間内部利益消去	3,439
その他	3,681
小計	131,207
評価性引当額	△73,081
合計	58,126
繰延税金資産（固定）	
一括償却資産超過額	2,451
過年度増加償却超過額	4,423
貸倒損失	1,748
投資有価証券評価損	67,864
減損損失	12,444
金利スワップ	6,712
その他	6,162
小計	101,807
評価性引当額	△81,527
合計	20,279
繰延税金負債（固定）	
留保利益	△146,234
子会社特別償却	△27,895
その他有価証券評価差額金	△58,460
土地圧縮積立金	△15,973
その他	△82
小計	△248,646
繰延税金負債の純額	△170,241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率差異により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、382千円、繰延ヘッジ損益が455千円減少し、法人税等調整額が3,117千円、その他有価証券評価差額金が3,955千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	26,770千円
賞与引当金否認	50,931
原材料評価損	152,153
連結会社間内部利益消去	2,161
その他	1,270
小計	233,287
評価性引当額	△152,153
合計	81,134
繰延税金資産（固定）	
一括償却資産超過額	4,868
繰越欠損金	70,250
過年度増加償却超過額	3,870
貸倒損失	1,584
投資有価証券評価損	61,496
減損損失	12,444
金利スワップ	5,636
その他	25,761
小計	185,912
評価性引当額	△74,248
合計	111,664
繰延税金負債（固定）	
留保利益	△222,491
子会社特別償却	△32,598
その他有価証券評価差額金	△97,098
土地圧縮積立金	△15,973
その他	△53
小計	△368,215
繰延税金負債の純額	△175,416

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減額	5.0%
留保金課税	2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%
海外子会社との税率差異	△7.4%
外国税額	0.4%
内部利益消去等連結修正	0.5%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税の負担率	39.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率差異により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、1,463千円、繰延ヘッジ損益が587千円減少し、法人税等調整額が5,549千円、その他有価証券評価差額金が7,601千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

（1）取引の概要

- ① 対象となった企業の名称及びその事業の内容
企業の名称 株式会社グリーン・システム（当社の連結子会社）
事業の内容 電子機器の製造、販売
- ② 企業結合日
平成26年7月23日
- ③ 企業結合の法的形式
少数株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は38.4%であり、当該取引により株式会社グリーン・システムを当社の完全子会社化いたしました。当該追加取得は、株式会社グリーン・システムを100%子会社化することにより、経営責任を明確化し、受託開発体制の強化・効率化（原価管理・プロジェクト採算管理の徹底・見える化等）を図ると共に、株式会社グリーン・システムのビジネスの多様化を図るものであります。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

（3）子会社株式の追加取得に関する事項

- ① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	17,400千円
取得原価		17,400千円
- ② 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - a. 負ののれん発生益の金額
11,936千円
 - b. 発生原因
少数株主持分の減少額が少数株主から取得した子会社株式の取得原価を上回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、EMS事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、EMS事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	車載機器	産業機器	コンシューマー製品	OA機器	情報通信機器	その他	合計
外部顧客への売上高	28,993,935	22,537,070	9,041,574	28,144,581	33,762,556	7,904,308	130,384,026

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	その他アジア	欧米	合計
69,097,815	40,382,063	20,237,551	666,596	130,384,026

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	その他アジア	欧米	合計
1,883,861	4,929,868	4,120,830	1,185	10,935,746

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立LGデータストレージ	29,004,422	EMS事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載機器	産業機器	コンシューマー製品	OA機器	情報通信機器	その他	合計
外部顧客への売上高	31,463,547	23,830,016	14,287,940	27,697,317	12,498,458	3,789,280	113,566,560

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	その他アジア	欧米	合計
41,732,655	38,896,330	32,544,503	393,071	113,566,560

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東アジア	その他アジア	欧米	合計
2,130,268	6,539,950	5,063,341	904	13,734,464

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、EMS事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、EMS事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	内山 茂樹	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接0.1	被債務保証 (注) 1	被債務保証 (注) 1	7,214,671	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	S・ウチャマ・ホールディングス 有限会社 (注) 2	埼玉県さいたま市	3,000	有価証券投資	被所有 直接30.6 (注) 5	役員の兼任	自己株式の取得 (注) 3	408,250	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	H・ウチャマ・ホールディングス 有限会社 (注) 2	埼玉県さいたま市	3,000	有価証券投資	被所有 直接13.3 (注) 5	役員の兼任	自己株式の取得 (注) 3	223,000	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	O・ウチャマ・ホールディングス 有限会社 (注) 2	神奈川県川崎市	3,010	有価証券投資	被所有 直接11.4 (注) 5	役員の兼任	自己株式の取得 (注) 3	191,250	—	—
重要な子会社の役員	岡本 圭三	—	—	会社役員	被所有 直接0.1 (注) 5	—	自己株式の処分 (注) 4	6,250	—	—
重要な子会社の役員	王 洪忠	—	—	会社役員	被所有 直接0.1 (注) 5	—	自己株式の処分 (注) 4	3,750	—	—
重要な子会社の役員	三橋 雅人	—	—	会社役員	被所有 直接0.1 (注) 5	—	自己株式の処分 (注) 4	1,750	—	—

(注) 1. 当社は金融機関からの一部の債務に対して、内山茂樹から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2. 当社取締役及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 取得価額については、独立した第三者算定機関の算定結果を参考に、協議のうえ決定しています。

4. 処分価額については、独立した第三者算定機関の算定結果を参考に、協議のうえ決定しています。

5. 自己株式の売買取引後の被所有割合を記載しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	内山 茂樹	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接0.1	被債務保証 (注) 1	被債務保証 (注) 1	2,886,132	—	—

(注) 1. 当社子会社である株式会社グリーン・システム、UMC ジャストインスタッフ株式会社、UMC Electronics Hong Kong Limited及びUMC Electronics (Thailand) Limitedは金融機関からの一部の債務に対して、内山茂樹から個人として債務保証を受けております。なお、これら子会社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	内山 茂樹	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接0.1	被債務保証 (注) 1	被債務保証 (注) 1	601,932	—	—

(注) 1. 当社は金融機関からの一部の債務に対して、内山茂樹から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	内山 茂樹	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接0.1	被債務保証 (注) 1	被債務保証 (注) 1	168,971	—	—

(注) 1. 当社子会社である株式会社グリーン・システム及びUMCジャストインスタッフ株式会社は金融機関からの一部の債務に対して、内山茂樹から個人として債務保証を受けております。なお、両社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,262.46円
1株当たり当期純利益金額	235.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,396,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,396,103
期中平均株式数(株)	5,928,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,770.16円
1株当たり当期純利益金額	249.39円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,525,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,525,146
期中平均株式数(株)	6,115,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 当社は、平成27年2月26日開催の取締役会において、株式会社ユニテックへの出資を決議し、平成27年4月3日に株式会社ユニテックと資本提携契約を締結いたしました。平成27年4月30日には株式会社ユニテック株式を1,100株取得し、これにより、株式会社ユニテックを当社の連結子会社といたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ユニテック

事業の内容 画像処理認識システム等の受託開発、ライセンスビジネス、WEBシステム、クラウドサービス等

(2) 取得を行った主な理由

優れた画像鮮明化技術を持つ株式会社ユニテックと協働することで、EMS事業における今後の成長分野である車載機器、産機機器、情報通信機器、コンシューマー製品、医療、セキュリティ等における高付加価値モデル(ODM等)を構築し、事業拡大に寄与するものと判断して過半出資しました。

(3) 取得後企業の名称

平成27年8月1日より、株式会社サイバーコアに社名変更しております。

(4) 取得した議決権比率

57.9%

(5) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	60,005千円
取得原価		60,005千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん

48,199千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

2. 当社は、株式会社吉田製作所の香港子会社である吉田精密塑料有限公司が保有する東莞吉田塑料製品有限公司の全出資持分を買収し、当社の香港連結子会社である三和盛香港高科技有限公司の子会社とすることを、平成27年7月22日開催の取締役会におきまして決議致しました。平成27年7月24日に買収契約(出資持分譲渡契約)を締結し、平成27年9月22日をクロージング日と致しました。

(1) 買収の目的

当社は、車載系部品のプラスチック射出成形に強く、実績のある株式会社吉田製作所の子会社である東莞吉田塑料製品有限公司(中国工場)を買収し、既存事業の維持・拡大を図ると共に、新規顧客向け成形部品等の自社成形(樹脂成形内製事業化)を行い、付加価値モデルの構築とシナジー創出を図り、競争力を高め更なる事業拡大を目指します。

(2) 全出資持分を取得する相手会社の名称

吉田精密塑料有限公司

(3) 被取得企業の名称、事業内容、規模

- ① 名称 東莞吉田塑料製品有限公司
- ② 事業内容 合成樹脂成形加工（自動車部品、オーディオビジュアル機器、コンピュータ・デジタルカメラ等）、精密成形品・精密成形品用金型の設計・製作、金型関連製品の組み立て等
- ③ 規模 資本金（平成27年8月末）66,455千HKD

(4) 全出資持分取得の時期

平成27年9月22日（クロージング日）

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得価額 495,000千円
- ② 取得後の持分比率 100.0%

(6) 新会社の概要

- ① 社名 UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.（三和盛塑胶製品（東莞）有限公司）
- ② 所在地 中華人民共和国広東省東莞市常平鎮陳屋貝管理区大嶺頭
- ③ 資本金 66,455千HKD（平成27年8月末）
- ④ 株主構成 三和盛香港高科技有限公司 100.0%
- ⑤ 代表者 董事長 柏木 亮二

3. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成27年9月9日開催の取締役会決議及び平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で、株式分割、定款の一部変更及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割、定款の一部変更及び単元株制度の採用の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用をするものであります。

(2) 分割の方法

平成27年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式を、1株につき20株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	417,807株
今回の分割により増加した株式数	7,938,333株
株式分割後の発行済株式総数	8,356,140株
株式分割後の発行可能株式総数	27,000,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

4. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年1月13日に発行いたしました。

内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月22日
新株予約権の数（個）	4,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	433,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,550（注）2
新株予約権の権利行使期間	自 平成29年12月23日 至 平成37年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,550（注）2 資本組入額 775（注）2, 5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ユニテック（平成27年8月1日より、株式会社サイバーコアに社名変更）の普通株式1,100株を第三者割当増資により引受けたことにより、当社持分比率が57.9%となったため、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、株式会社吉田製作所の香港子会社である吉田精密塑料有限公司が保有する東莞吉田塑料製品有限公司(新会社名UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.(三和盛塑胶製品(東莞)有限公司))の全出資持分を買収し、当社の香港連結子会社であるUMC Electronics Hong Kong Limited(三和盛香港高科技有限公司)の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
減価償却費	1,728,085千円
のれん償却額	5,789

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,505	300	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年10月1日付にて、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EMS事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	194.17円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,249,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,249,218
普通株式の期中平均株式数(株)	6,433,700

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年1月13日に発行いたしました。

内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月22日
新株予約権の数(個)	4,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	433,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,550(注) 2
新株予約権の権利行使期間	自 平成29年12月23日 至 平成37年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,550(注) 2 資本組入額 775(注) 2, 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議)されたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユー・エム・シー・エレ クトロニクス株式会社	第9回適格機関投資家 限定無担保社債	平成21年 6月15日	30,000	—	1.06	なし	平成26年 6月13日
ユー・エム・シー・エレ クトロニクス株式会社	第10回適格機関投資家 限定無担保社債	平成24年 12月28日	176,000	132,000 (44,000)	0.44	なし	平成29年 12月29日
ユー・エム・シー・エレ クトロニクス株式会社	第11回適格機関投資家 限定無担保社債	平成25年 8月15日	180,000	140,000 (40,000)	0.54	なし	平成30年 7月31日
ユー・エム・シー・エレ クトロニクス株式会社	第12回適格機関投資家 限定無担保社債	平成25年 9月13日	180,000	140,000 (40,000)	0.59	なし	平成30年 8月31日
ユー・エム・シー・エレ クトロニクス株式会社	第13回適格機関投資家 限定無担保社債	平成25年 9月26日	180,000	140,000 (40,000)	0.58	なし	平成30年 8月31日
ユー・エム・シー・エレ クトロニクス株式会社	第14回適格機関投資家 限定無担保社債	平成25年 12月30日	100,000	80,000 (20,000)	0.51	なし	平成30年 12月28日
合計	—	—	846,000	632,000 (184,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
184,000	184,000	184,000	80,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,328,148	2,707,425	1.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,308,249	6,105,000	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	94,034	166,642	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	11,766,316	12,170,862	1.57	平成28年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	492,357	878,863	—	平成28年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	19,989,106	22,028,794	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,772,218	3,470,839	2,465,052	1,047,649
リース債務	168,183	169,468	289,812	251,398

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,947,441	2,776,139
受取手形	534,517	680,300
電子記録債権	205,375	296,424
売掛金	※2 3,086,516	※2 2,633,128
製品	156,678	120,217
仕掛品	89,528	147,643
原材料及び貯蔵品	698,774	885,508
立替金	※2 26,340	※2 39,675
前払費用	51,970	42,087
繰延税金資産	46,723	65,076
関係会社短期貸付金	3,851,645	2,074,502
未収入金	※2 173,509	※2 111,007
その他	50,974	5,530
流動資産合計	10,919,996	9,877,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,353,161	※1 1,344,623
減価償却累計額	△701,814	△712,601
建物（純額）	651,346	632,021
構築物	70,645	68,345
減価償却累計額	△53,190	△53,136
構築物（純額）	17,454	15,208
機械及び装置	2,001,601	2,360,182
減価償却累計額	△1,863,482	△1,909,082
機械及び装置（純額）	138,118	451,099
車両運搬具	146,108	29,547
減価償却累計額	△109,602	△14,587
車両運搬具（純額）	36,505	14,959
工具、器具及び備品	333,519	300,761
減価償却累計額	△265,064	△231,842
工具、器具及び備品（純額）	68,455	68,918
土地	※1 372,986	※1 372,986
リース資産	19,898	12,282
減価償却累計額	△4,394	△4,392
リース資産（純額）	15,504	7,889
建設仮勘定	—	4,205
有形固定資産合計	1,300,372	1,567,289
無形固定資産		
ソフトウエア	16,071	297,537
ソフトウエア仮勘定	165,253	—
その他	297	—
無形固定資産合計	181,621	297,537

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,019,556	1,287,255
関係会社株式	6,817,558	6,834,958
出資金	320	320
関係会社出資金	2,478,093	2,478,093
関係会社長期貸付金	847,700	569,334
従業員に対する長期貸付金	2,775	1,735
長期預金	※1 200,000	※1 200,000
長期前払費用	2,280	3,088
その他	94,862	103,604
投資その他の資産合計	11,463,147	11,478,390
固定資産合計	12,945,141	13,343,217
資産合計	23,865,138	23,220,459
負債の部		
流動負債		
支払手形	351,759	203,563
電子記録債務	557,118	887,830
買掛金	※2 2,138,302	※2 2,084,538
短期借入金	※4 700,000	※4 300,000
1年内償還予定の社債	214,000	184,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,143,716	※1 3,071,329
リース債務	4,925	2,601
未払金	※2 197,909	※2 204,054
未払費用	155,049	210,704
未払法人税等	255,886	420,520
未払消費税等	13,482	51,872
前受金	13,822	3,247
預り金	85,401	23,385
設備支払手形	7,846	305,499
賞与引当金	58,423	59,685
流動負債合計	7,897,644	8,012,834
固定負債		
社債	632,000	448,000
長期借入金	※1 7,994,984	※1 5,966,738
リース債務	11,665	5,773
繰延税金負債	57,459	94,795
金利スワップ負債	18,973	17,580
固定負債合計	8,715,083	6,532,887
負債合計	16,612,727	14,545,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,000	1,334,000
資本剰余金		
資本準備金	863,689	1,103,689
その他資本剰余金	637,133	637,133
資本剰余金合計	1,500,822	1,740,822
利益剰余金		
利益準備金	52,042	52,042
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	23,663	23,663
固定資産圧縮積立金	149	112
別途積立金	2,500,000	2,500,000
繰越利益剰余金	2,829,270	3,664,956
利益剰余金合計	5,405,125	6,240,775
自己株式	△895,699	△895,699
株主資本合計	7,104,249	8,419,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,421	266,782
繰延ヘッジ損益	△12,260	△11,944
評価・換算差額等合計	148,160	254,837
純資産合計	7,252,410	8,674,736
負債純資産合計	23,865,138	23,220,459

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	20,412,693	18,739,874
売上原価		
製品期首たな卸高	120,890	156,678
当期製品製造原価	18,175,125	16,454,869
合計	18,296,015	16,611,548
製品期末たな卸高	156,678	120,217
製品売上原価	18,139,337	16,491,330
売上総利益	2,273,356	2,248,544
販売費及び一般管理費	※1 1,524,895	※1 1,432,415
営業利益	748,460	816,128
営業外収益		
受取利息	44,686	52,815
受取配当金	26,724	30,254
関係会社受取手数料	33,592	24,415
受取賃貸料	36,075	30,502
受取保証料	14,084	16,902
為替差益	436,241	662,276
その他	4,994	26,708
営業外収益合計	※2 596,399	※2 843,875
営業外費用		
支払利息	139,953	122,816
社債利息	9,063	6,695
その他	18	172
営業外費用合計	149,035	129,684
経常利益	1,195,823	1,530,319
特別利益		
固定資産売却益	※3 616	※3 7,305
特別利益合計	616	7,305
特別損失		
固定資産売却損	※4 78	※4 17
固定資産除却損	※5 10,526	※5 3,642
減損損失	—	1,964
特別損失合計	10,605	5,624
税引前当期純利益	1,185,835	1,531,999
法人税、住民税及び事業税	488,513	655,430
法人税等調整額	16,820	△20,216
法人税等合計	505,334	635,213
当期純利益	680,501	896,786

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	(注) 1	13,404,196	74.2	12,625,336	76.4
II 労務費		2,131,967	11.8	1,973,581	12.0
III 経費		2,528,067	14.0	1,914,055	11.6
当期総製造費用		18,064,230	100.0	16,512,974	100.0
期首仕掛品たな卸高		200,423		89,528	
合計		18,264,653		16,602,502	
期末仕掛品たな卸高		89,528		147,633	
当期製品製造原価		18,175,125		16,454,869	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円) (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (千円) (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
外注加工費	1,534,732	991,473
水道光熱費	134,401	144,400
消耗品費	301,994	282,646
減価償却費	98,424	79,890
賃借料	101,668	73,152

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

（単位：円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	298,000	67,689	629,355	697,044	52,042	23,663	1,054	2,500,000	2,175,305	4,752,065	△77,821	5,669,289
当期変動額												
新株の発行	796,000	796,000		796,000						－		1,592,000
剰余金の配当				－					△27,440	△27,440		△27,440
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△904		904	－		－
当期純利益				－					680,501	680,501		680,501
自己株式の取得				－						－	△822,500	△822,500
自己株式の処分			7,778	7,778						－	4,621	12,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－		－
当期変動額合計	796,000	796,000	7,778	803,778	－	－	△904	－	653,965	653,060	△817,878	1,434,960
当期末残高	1,094,000	863,689	637,133	1,500,822	52,042	23,663	149	2,500,000	2,829,270	5,405,125	△895,699	7,104,249

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,006	—	105,006	5,774,295
当期変動額				
新株の発行			—	1,592,000
剰余金の配当			—	△27,440
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
当期純利益			—	680,501
自己株式の取得			—	△822,500
自己株式の処分			—	12,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,415	△12,260	43,154	43,154
当期変動額合計	55,415	△12,260	43,154	1,478,115
当期末残高	160,421	△12,260	148,160	7,252,410

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
						土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,094,000	863,689	637,133	1,500,822	52,042	23,663	149	2,500,000	2,829,270	5,405,125	△895,699	7,104,249
当期変動額												
新株の発行	240,000	240,000		240,000						－		480,000
剰余金の配当				－					△61,137	△61,137		△61,137
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△37		37	－		－
当期純利益				－					896,786	896,786		896,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－		－
当期変動額合計	240,000	240,000	－	240,000	－	－	△37	－	835,686	835,649	－	1,315,649
当期末残高	1,334,000	1,103,689	637,133	1,740,822	52,042	23,663	112	2,500,000	3,664,956	6,240,775	△895,699	8,419,898

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160,421	△12,260	148,160	7,252,410
当期変動額				
新株の発行			—	480,000
剰余金の配当			—	△61,137
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
当期純利益			—	896,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,360	316	106,676	106,676
当期変動額合計	106,360	316	106,676	1,422,326
当期末残高	266,782	△11,944	254,837	8,674,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却の方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より主として定額法に変更いたしました。

当社グループは、毎期中期経営計画の見直しを行っておりますが、当社グループの属するEMS事業の環境の変化に対応するため、新たな経営戦略のもと、平成26年3月に中期経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）を策定いたしました。

当中期経営計画の一環として、これまで各拠点が独自に行っていた製造・販売体制をグローバルな視点で見直し、平成26年1月より各拠点を機能別に統括した三本部制（営業本部、製造本部、管理本部）による運営を開始いたしました。これにより、グループ全体での生産体制の再構築が進み、製造本部が各拠点の生産設備を一括管理する体制が整ったことにより、グローバルでの生産設備の一層の有効活用を計画しております。また、日本国内における生産活動が安定化することを計画しており、その結果、有形固定資産が長期安定的に稼働することが見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することといたしました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ43,050千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	504,739千円	4,900,149千円
土地	127,806	127,806
長期預金	200,000	200,000
計	832,545	817,821

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15,451,049千円	15,237,659千円
長期借入金	4,055,252	3,167,062
計	5,600,356	4,690,828

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
売掛金	4,793,669千円	1,732,679千円
未収入金	170,459	107,254
立替金	21,831	37,982
流動負債		
買掛金	350,825	163,956
未払金	33,717	35,650

※3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
UMC Electronics Hong Kong Limited (借入債務)	57,540,669千円	91,921,359千円
UMC Electronics Vietnam Limited (借入債務)	1,262,186	1,354,540
UMC Electronics (Thailand) Limited (借入債務)	478,804	1,733,353
(株)グリーン・システム (借入債務)	207,482	17,474
UMC ジャストインスタッフ (株) (借入債務)	154,368	72,992
計	7,856,907	12,370,496

※4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しています。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	28,000,009千円	26,000,009千円
借入実行残高	700,000	300,000
差引額	2,100,000	2,300,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	234,470千円	195,240千円
給与手当及び賞与	552,453	458,148
支払手数料	130,821	134,280
減価償却費	60,903	83,731
賞与引当金繰入額	25,203	27,453

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益	114,020千円	113,568千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	586千円	7,305千円
工具、器具及び備品	29	—
計	616	7,305

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	78千円	17千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	一千円	511千円
工具、器具及び備品	375	454
建物	8,536	2,275
構築物	1,614	201
車両運搬具	—	201
計	10,526	3,642

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	6,817,558
関係会社出資金	2,478,093
計	9,295,652

当事業年度（平成27年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	6,834,958
関係会社出資金	2,478,093
計	9,313,052

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年 3 月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	19,636千円
一括償却資産超過額	6,469
過年度減価償却超過額	4,423
貸倒損失	1,748
投資有価証券評価損	67,864
金利スワップ	6,712
賞与引当金否認	20,670
原材料評価損	18,960
その他	3,812
繰延税金資産小計	150,298
評価性引当額	△88,192
繰延税金資産合計	62,105
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△56,786
土地圧縮積立金	△15,973
その他	△82
繰延税金負債合計	△72,842
繰延税金負債の純額	△10,736

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
役員賞与	2.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増減額	△1.2%
外国税額	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産（純額）の減額修正	0.2%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率差異により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、727千円、繰延ヘッジ損益が455千円減少し、法人税等調整額が2,658千円、その他有価証券評価差額金が3,841千円それぞれ増加しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	25,973千円
一括償却資産超過額	4,816
過年度減価償却超過額	3,870
貸倒損失	1,584
投資有価証券評価損	61,496
金利スワップ	5,636
賞与引当金否認	37,894
原材料評価損	17,155
その他	2,563
繰延税金資産小計	160,991
評価性引当額	△79,891
繰延税金資産合計	81,099
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△94,792
土地圧縮積立金	△15,973
固定資産圧縮積立金	△53
繰延税金負債合計	△110,819
繰延税金負債の純額	△29,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の増減額	0.5%
留保金課税	3.6%
外国税額	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産（純額）の減額修正	0.3%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率差異により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、1,226千円、繰延ヘッジ損益が587千円減少し、法人税等調整額が5,532千円、その他有価証券評価差額金が7,345千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載されているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 当社は、平成27年2月26日開催の取締役会において、株式会社ユニテックへの出資を決議し、平成27年4月3日に株式会社ユニテックと資本提携契約を締結いたしました。平成27年4月30日には株式会社ユニテック株式を1,100株取得し、これにより、株式会社ユニテックを当社の連結子会社といたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ユニテック

事業の内容 画像処理認識システム等の受託開発、ライセンスビジネス、Webシステム、クラウドサービス等

(2) 取得を行った主な理由

優れた画像鮮明化技術を持つ株式会社ユニテックと協働することで、EMS事業における今後の成長分野である車載機器、産機機器、情報通信機器、コンシューマー製品、医療、セキュリティ等における高付加価値モデル(ODM等)を構築し、事業拡大に寄与するものと判断して過半出資しました。

(3) 取得後企業の名称

平成27年8月1日より、株式会社サイバーコアに社名変更しております。

(4) 取得した議決権比率

57.9%

(5) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	60,005千円
取得原価		60,005千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん

48,199千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

2. 株式分割、定款の一部変更及び単元株制度の採用

当社は、平成27年9月9日開催の取締役会決議及び平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で、株式分割、定款の一部変更及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割、定款の一部変更及び単元株制度の採用の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用をするものであります。

(2) 分割の方法

平成27年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式を、1株につき20株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	417,807株
今回の分割により増加した株式数	7,938,333株
株式分割後の発行済株式総数	8,356,140株
株式分割後の発行可能株式総数	27,000,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

3. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年1月13日に発行いたしました。

内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月22日
新株予約権の数（個）	4,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	433,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,550（注）2
新株予約権の権利行使期間	自 平成29年12月23日 至 平成37年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,550（注）2 資本組入額 775（注）2, 5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 (2) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,350,000	284,985
		(株)みずほフィナンシャルグループ（優先株）	300,000	145,314
		(株)豊田自動織機	30,000	206,400
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	229,000	170,307
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,000	115,037
		NOK(株)	31,100	112,582
		(株)商工組合中央金庫	740,000	98,891
		カルソニックカンセイ(株)持株会	68,463	54,565
		(株)りそなホールディングス	70,000	41,762
		ブラザー工業(株)	20,000	38,260
		(株)武蔵野銀行	3,500	14,122
		(株)T&Dホールディングス	2,600	4,301
		(株)シークス	100	299
		(株)UKCホールディングス	100	208
		(株)加賀電子	100	146
		(株)大日光エンジニアリング	100	72
		(株)創アウトカムビジネス	40	—
		計	2,870,103	1,287,255

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,353,161	20,961	29,499	1,344,623	712,601	38,011	632,021
構築物	70,645	—	2,300	68,345	53,136	2,044	15,208
機械及び装置	2,001,601	※1 366,506	7,925 (1,837)	2,360,182	1,909,082	51,176	451,099
車両運搬具	146,108	8,794	125,356	29,547	14,587	8,183	14,959
工具、器具及び備品	333,519	8,711	41,468 (126)	300,761	231,842	7,236	68,918
土地	372,986	—	—	372,986	—	—	372,986
リース資産	19,898	5,793	13,410	12,282	4,392	2,841	7,889
建設仮勘定	—	9,149	4,944	4,205	—	—	4,205
有形固定資産計	4,297,921	419,917	224,905 (1,964)	4,492,933	2,925,643	109,495	1,567,289
無形固定資産							
ソフトウェア	206,678	※2 335,295	—	541,973	244,435	53,829	297,537
ソフトウェア仮勘定	165,253	15,496	180,749	—	—	—	—
その他	8,910	—	—	8,910	8,910	297	—
無形固定資産計	380,841	350,791	180,749	550,883	253,345	54,126	297,537
長期前払費用	6,714	1,588	—	8,302	5,213	780	3,088

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

※1 自動実装設備2ライン増設(JUKI他) 267,334千円

※2 新統合システム構築費用(東洋ビジネスエンジニアリング他) 335,295千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
賞与引当金	58,423	59,685	58,423	—	59,685

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所（注）1	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料（注）3
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に記載しております。 （ホームページアドレス http://www.umc.co.jp/ ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

3．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 12月6日	S・ウチヤマ・ホールディングス有限会社 代表取締役 内山 茂	さいたま市見沼区大和田町一丁目637番地5	特別利害関係者等（当社の取締役、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	ユニー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 内山 茂樹	埼玉県上尾市瓦葺721番地	当社	16,330	408,250,000 (25,000) (注) 4	機動的な資本政策遂行のため
平成25年 12月6日	H・ウチヤマ・ホールディングス有限会社 代表取締役 内山 尚男	さいたま市見沼区東大宮七丁目43番地19	特別利害関係者等（当社の取締役、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	ユニー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 内山 茂樹	埼玉県上尾市瓦葺721番地	当社	8,920	223,000,000 (25,000) (注) 4	機動的な資本政策遂行のため
平成25年 12月6日	O・ウチヤマ・ホールディングス有限会社 代表取締役 内山 修	川崎市川崎区伊勢町23番15号	特別利害関係者等（当社の取締役、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	ユニー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 内山 茂樹	埼玉県上尾市瓦葺721番地	当社	7,650	191,250,000 (25,000) (注) 4	機動的な資本政策遂行のため
平成26年 3月26日	島村 幸雄	神奈川県茅ヶ崎市	当社の従業員	内山 茂樹	さいたま市大宮区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）	400	10,000,000 (25,000) (注) 4	経営責任明確化のため
平成26年 3月26日	島村 幸雄	神奈川県茅ヶ崎市	当社の従業員	柏木 亮二	中国広東省東莞市	特別利害関係者等（当社の取締役）	188	4,700,000 (25,000) (注) 4	経営責任明確化のため
平成26年 3月26日	栗本 長生	さいたま市北区	特別利害関係者等（当社の監査役）	野副 州旦	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社の取締役会長）	400	10,000,000 (25,000) (注) 4	経営責任明確化のため
平成26年 3月26日	栗本 長生	さいたま市北区	特別利害関係者等（当社の監査役）	長嶺 治人	栃木県下都賀郡野木町	特別利害関係者等（当社の取締役）	150	3,750,000 (25,000) (注) 4	経営責任明確化のため
平成26年 3月26日	栗本 長生	さいたま市北区	特別利害関係者等（当社の監査役）	佐々木 修	埼玉県北足立郡伊奈町	当社の執行役員	120	3,000,000 (25,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成26年 3月26日	栗本 長生	さいたま市北区	特別利害関係者等（当社の監査役）	三橋 雅人	さいたま市見沼区	特別利害関係者等（当社の子会社の取締役）	25	625,000 (25,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成26年 3月26日	戸津川 勉	横浜市青葉区	当社の常任顧問	高田 昭人	タイ王国バンコク市	特別利害関係者等（当社の子会社の役員）	170	4,250,000 (25,000) (注) 4	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 3月26日	戸津川 勉	横浜市青葉区	当社の常任顧問	三橋 雅人	さいたま市見沼区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	75	1,875,000 (25,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成26年 3月26日	高須 一久	中国広東省東莞市	特別利害関係者等(当社の取締役)	内山 学	さいたま市大宮区	当社の執行役員	150	3,750,000 (25,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成26年 3月26日	鵜澤 健一	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	佐々木 誠	中国広東省東莞市	当社の執行役員	120	3,000,000 (25,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成26年 3月26日	UMCグループ社員持株会 理事長 大久保 文雄	埼玉県上尾市瓦葺721番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐々木 修	埼玉県北足立郡伊奈町	当社の執行役員	30	—	役員就任に伴う持株会からの退会
平成26年 3月26日	UMCグループ社員持株会 理事長 大久保 文雄	埼玉県上尾市瓦葺721番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐々木 誠	中国広東省東莞市	当社の執行役員	30	—	役員就任に伴う持株会からの退会
平成26年 7月25日	S・ウチヤマ・ホールディングス有限公司 代表取締役 内山 茂	さいたま市見沼区大和田町一丁目637番地5	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名)	株式会社ソフィア 代表取締役社長 井置 定男	群馬県桐生市境野町七丁目201	当社の取引先	194	5,820,000 (30,000) (注) 4	当社とソフィアの関係強化支援のため
平成26年 7月25日	H・ウチヤマ・ホールディングス有限公司 代表取締役 内山 尚男	さいたま市見沼区東大宮七丁目43番地19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ソフィア 代表取締役社長 井置 定男	群馬県桐生市境野町七丁目201	当社の取引先	193	5,790,000 (30,000) (注) 4	当社とソフィアの関係強化支援のため
平成26年 7月25日	O・ウチヤマ・ホールディングス有限公司 代表取締役 内山 修	川崎市川崎区伊勢町23番15号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ソフィア 代表取締役社長 井置 定男	群馬県桐生市境野町七丁目201	当社の取引先	193	5,790,000 (30,000) (注) 4	当社とソフィアの関係強化支援のため
平成27年 3月31日	朴 晶柱	中国黒龍江省鶴崗市	当社の子会社の元役員	阿部 正志	川崎市川崎区	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	47	1,410,000 (30,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成27年 7月31日	鵜澤 健一	東京都板橋区	当社の非常勤顧問	野副 州旦	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役会長)	50	1,550,000 (31,000) (注) 4	経営責任明確化のため
平成27年 7月31日	鵜澤 健一	東京都板橋区	当社の非常勤顧問	長谷川 雅幸	埼玉県川越市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	50	1,550,000 (31,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成27年 7月31日	鵜澤 健一	東京都板橋区	当社の非常勤顧問	阿部 正志	川崎市川崎区	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	50	1,550,000 (31,000) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成27年 7月31日	鵜澤 健一	東京都板橋区	当社の非常勤顧問	星野 仁志	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 シュタンベルグ市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	50	1,550,000 (31,000) (注) 4	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 9月30日	細川 豊秋	埼玉県上尾市	当社の常任顧問	UMCグループ社員持株会 理事長 一萬田 祐司	埼玉県上尾市瓦葺721番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	4,650,000 (31,000) (注) 4	譲渡人の退社に伴う

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にある事を確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、DCF方式（ディスカунテッド・キャッシュフロー方式）、類似会社比準方式及び純資産価額方式を参考にした第三者算定機関による算定を総合的に勘案して、当事者間の協議により決定しております。

5. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行(処分)年月日	平成25年9月27日	平成26年3月26日	平成27年3月30日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行(処分)数	63,680株	496株 (自己株式)	16,000株
発行(処分)価格	25,000円 (注)4	25,000円 (注)4	30,000円 (注)4
資本組入額	12,500円	－ 円 (注)5	15,000円
発行(処分)価額の総額	1,592,000,000円	12,400,000円	480,000,000円
資本組入額の総額	796,000,000円	－ 円 (注)5	240,000,000円
発行(処分)方法	第三者割当	第三者割当の方法による 自己株式の処分	第三者割当
保有期間等に関する確約	－	－	(注)2

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年1月13日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	433,000株
発行価格	1,550円 (注)4
資本組入額	775円
発行価額の総額	671,150,000円
資本組入額の総額	335,575,000円
発行方法	平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格及び処分価格は、DCF方式(ディスカунテッド・キャッシュフロー方式)、類似会社比準方式及び純資産価額方式を参考にした第三者算定機関による算定を総合的に勘案して、決定しております。
5. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
6. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。株式(1)から株式(3)までは分割前で記載しております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

種類	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,550円
行使期間	自 平成29年12月23日 至 平成37年12月22日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
東京センチュリーリース株式会社 代表取締役社長 浅田 俊一 資本金 34,231百万円	東京都千代田区神田練堀町3番地	リース業	59,680	1,492,000,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社東和銀行 頭取執行役員兼代表取締役 吉永 國光 資本金 38,653百万円	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	銀行業	4,000	100,000,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 東京センチュリーリース株式会社及び株式会社東和銀行は当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
岡本 圭三	中華人民共和国 広東省東莞市	会社役員	250	6,250,000 (25,000)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の専務執行役員
王 洪忠	中華人民共和国 広東省深圳市	会社役員	150	3,750,000 (25,000)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の執行役員
三橋 雅人	さいたま市見沼区	会社役員	70	1,750,000 (25,000)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の常務執行役員
細川 豊秋	埼玉県上尾市	会社役員	26	650,000 (25,000)	当社の執行役員

(注) 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
NOK株式会社 代表取締役会長 代表取締役社長 鶴 正登 資本金 23,335百万円	東京都港区芝大門 一丁目12番15号	工業用製品 製造	16,000	480,000,000 (30,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. NOK株式会社は当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成27年9月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
野副 州旦	東京都世田谷区	会社役員	46,000	71,300,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長) (当社の子会社の役員)
高須 一久	埼玉県上尾市	会社役員	46,000	71,300,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長) (当社の子会社の役員)
柏木 亮二	中華人民共和国 広東省東莞市	会社役員	46,000	71,300,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長) (当社の子会社の役員)
岡本 圭三	さいたま市大宮区	会社役員	46,000	71,300,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長) (当社の子会社の役員)
高田 昭人	中華人民共和国 広東省東莞市	会社役員	33,000	51,150,000 (1,550)	当社の常務執行役員
石橋 克彦	さいたま市大宮区	会社役員	33,000	51,150,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の常務執行役員
三橋 雅人	さいたま市見沼区	会社役員	33,000	51,150,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の常務執行役員
小野 泉	名古屋市市中村区	会社役員	25,000	38,750,000 (1,550)	当社の執行役員
佐々木 修	埼玉県蓮田市	会社役員	25,000	38,750,000 (1,550)	当社の執行役員
王 洪忠	中華人民共和国 広東省深圳市	会社役員	25,000	38,750,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の執行役員
長谷川 雅幸	ベトナム社会主義共和国 ハイズオン省ハイズオン市	会社役員	25,000	38,750,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の執行役員
阿部 正志	タイ王国バンコク市	会社役員	25,000	38,750,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の執行役員
星野 仁志	ドイツ連邦共和国 バイエルン州シュタ ンベルグ市	会社役員	25,000	38,750,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員) 当社の執行役員

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社(注)10	埼玉県上尾市瓦葺721番地	1,922,440	21.87
S・ウチヤマ・ホールディングス 有限会社(注)1、4	さいたま市見沼区大和田町一丁目 637番地5	1,867,860	21.25
東京センチュリーリース株式会社 (注)1	東京都千代田区神田練堀町3番地	1,193,600	13.58
H・ウチヤマ・ホールディングス 有限会社(注)1、4	さいたま市見沼区東大宮七丁目 43番地19	806,440	9.18
O・ウチヤマ・ホールディングス 有限会社(注)1、4	川崎市川崎区伊勢町23番15号	691,840	7.87
株式会社豊田自動織機(注)1	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	338,140	3.85
NOK株式会社(注)1	東京都港区芝大門一丁目12番15号	320,000	3.64
株式会社商工組合中央金庫 (注)1	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	223,600	2.54
株式会社みずほ銀行(注)1	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	167,700	1.91
UMCグループ社員持株会 (注)1	埼玉県上尾市瓦葺721番地	148,460	1.69
株式会社東和銀行(注)1	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	80,000	0.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	70,000	0.80
内山 茂(注)3	さいたま市見沼区	60,000	0.68
内山 尚男	さいたま市見沼区	60,000	0.68
内山 修	川崎市川崎区	60,000	0.68
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	60,000	0.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.68
野副 州旦(注)5、7	東京都世田谷区	55,000 (46,000)	0.63 (0.52)
高須 一久(注)5、7、8	埼玉県上尾市	52,000 (46,000)	0.59 (0.52)
柏木 亮二(注)5、7、8	中華人民共和国広東省東莞市	52,000 (46,000)	0.59 (0.52)
岡本 圭三(注)5、7、8	さいたま市大宮区	51,000 (46,000)	0.58 (0.52)
内山 雅子(注)3	さいたま市見沼区	40,000	0.46
内山 美智子	さいたま市見沼区	40,000	0.46
内山 ふみ子	川崎市川崎区	40,000	0.46
高田 昭人(注)8	中華人民共和国広東省東莞市	37,000 (33,000)	0.42 (0.38)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
石橋 克彦(注) 7、8	さいたま市大宮区	37,000 (33,000)	0.42 (0.38)
三橋 雅人(注) 7、8	さいたま市見沼区	37,000 (33,000)	0.42 (0.38)
小野 泉(注) 8	名古屋市中村区	28,000 (25,000)	0.32 (0.28)
佐々木 修(注) 8	埼玉県蓮田市	28,000 (25,000)	0.32 (0.28)
王 洪忠(注) 7、8	中華人民共和国広東省深圳市	28,000 (25,000)	0.32 (0.28)
長谷川 雅幸(注) 7、8	ベトナム社会主義共和国ハイズオン 省ハイズオン市	28,000 (25,000)	0.32 (0.28)
星野 仁志(注) 7、8	ドイツ連邦共和国 バイエرن州シュ タンベルグ市	27,980 (25,000)	0.32 (0.28)
阿部 正志(注) 7、8	タイ王国バンコク市	26,940 (25,000)	0.31 (0.28)
株式会社ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	11,600	0.13
内山 茂樹(注) 2	さいたま市大宮区	8,000	0.09
栗本 長生(注) 6、7	さいたま市北区	6,000	0.07
島村 幸雄(注) 9	神奈川県茅ヶ崎市	6,000	0.07
長嶺 治人(注) 7	栃木県下都賀郡野木町	5,000	0.06
佐々木 誠	ベトナム社会主義共和国ハイズオン 省ハイズオン市	3,000	0.03
内山 学(注) 7、8	中華人民共和国広東省東莞市	3,000	0.03
戸津川 勉(注) 6、7	横浜市青葉区	2,000	0.02
田中 君枝	川崎市川崎区	2,000	0.02
所有株式数 940株の株主 1名 (注) 9		940	0.01
所有株式数 600株の株主 6名 (注) 6、7		3,600	0.04
計	—	8,789,140 (433,000)	100.00 (4.93)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
4. 特別利害関係者等 (当社の役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
5. 特別利害関係者等 (当社取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社監査役)
7. 特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
8. 当社執行役員
9. 当社従業員
10. 当社自己株式
11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月2日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月2日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社の取締役および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年1月13日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社の取締役および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年1月13日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月2日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月2日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年12月22日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社の取締役および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年1月13日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

